

第2期 鈴鹿市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

進行管理表

【基本目標・施策の基本的方向の進捗状況】

令和4年8月

鈴鹿市

1 第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、鈴鹿市計画2023（以下「総合計画」という。）が掲げる将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

の実現をめざし、今後進展が予測される人口減少と人口構造の変化を見据え、人口減少を可能な限り抑止するための効果的な取組を推進するとともに、進展する人口減少に適応可能な、地域の特性に応じた安全・安心なまちづくりを市民とともに進めるため、

【§1 人口減少抑止策】及び【§2 人口減少社会適応策】

の2つの方向性において、以下のとおり4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに統計データなどから目標数値を設定するとともに、これらの達成に寄与する「施策の基本的方向」及び「施策の具体的な内容」を位置付けるとともに、施策の進捗状況を検証する仕組みとして、KPI（重要業績評価指標）を設定し、「具体的な施策の内容」である事務事業の推進により、KPIや基本目標に設定する目標数値の達成水準を確認しながらPDCAサイクルにより推進を行います。

【§1 人口減少抑止策】

基本目標1－1 競争力のある産業の創造と雇用の創出

基本目標1－2 魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大

基本目標1－3 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

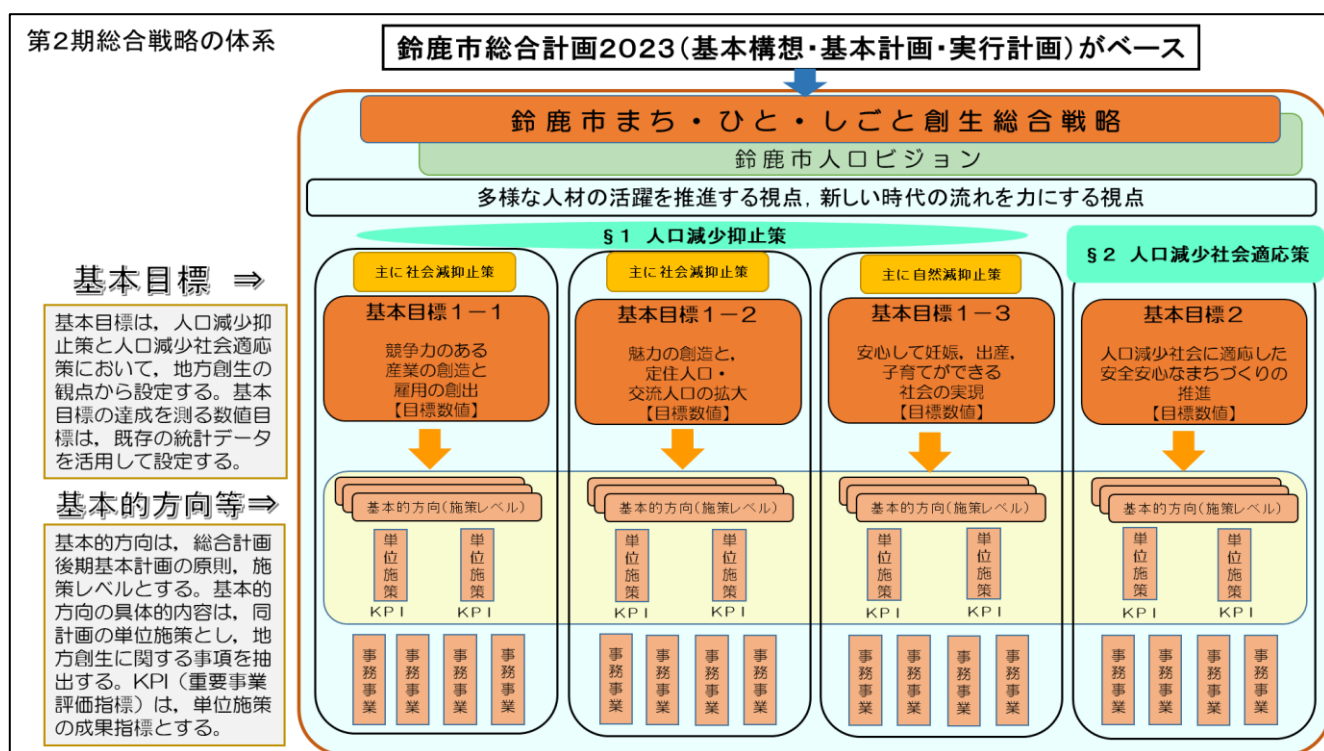
【§2 人口減少社会適応策】

基本目標2 人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

2 総合戦略の体系について

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前提とし、総合計画との整合を図り、「鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）」の分析に基づく課題への対応や地域の特性に応じたまちづくりを推進するための戦略として策定しており、総合計画の後期基本計画における施策、単位施策を、4つの基本目標に沿った形で体系づけ、次のとおり、総合戦略としてまとめています。

《総合戦略の体系》



3 総合戦略の進行管理について

計画期間中の進行管理については、P D C Aのサイクルにより、評価、検証に基づく改善、見直しを行うことが必要であり、次の方法により進行管理を行います。

(1) 推進体制

① 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

総合戦略の着実な推進には、全庁的に取り組む体制が必要であるため、庁内の経営層の職員で構成する「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）」及び主管課長などで構成する幹事会を設置し、鈴鹿市人口ビジョン及び総合戦略の策定、評価、検証などの進行管理を行います。

② 鈴鹿市地方創生会議

学識経験者や産業界、金融機関、メディア、官公庁などの関係者の参画による鈴鹿市地方創生会議を設置し、行政外部の立場から、鈴鹿市人口ビジョンや総合戦略の策定や取組に対する意見を聴取し、評価、検証を行います。

(2) 進行管理の方法

進行管理については、基本目標の目標数値に対する実績値を統計データなどから把握するとともに、K P I（重要業績評価指標）の実績値に基づく施策の進捗状況について、総合計画の基本計画に設定する単位施策の検証とあわせ、行政評価の手法を用いて施策の担当課による検証を行います。

そして、目標数値の実績値の推移及び施策の進捗状況をもとに、推進本部による内部評価及び鈴鹿市地方創生会議による外部評価により、総合戦略の進行管理を行います。

【§ 1 人口減少抑止策】

（１）基本目標１－１：競争力のある産業の創造と雇用の創出

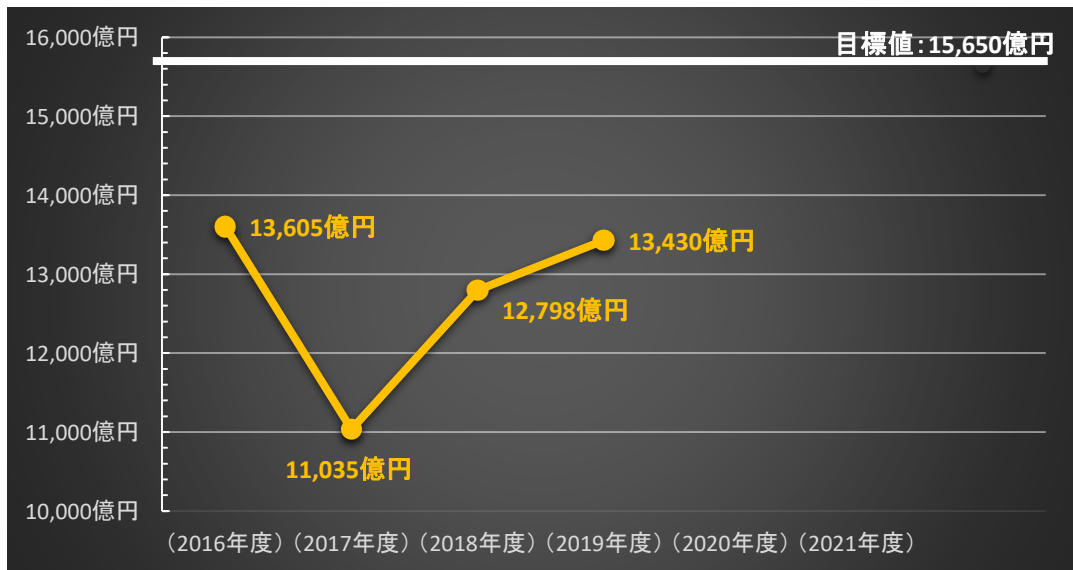
【目標数値】

■ 製造品出荷額* 1

現状値	実績値					目標値
(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2023年度)
13,605億円	11,035億円	12,798億円	13,430億円	***	***	15,650億円

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 現状値及び実績値は工業統計調査の結果を用いており、調査結果の確定に2年を要する。

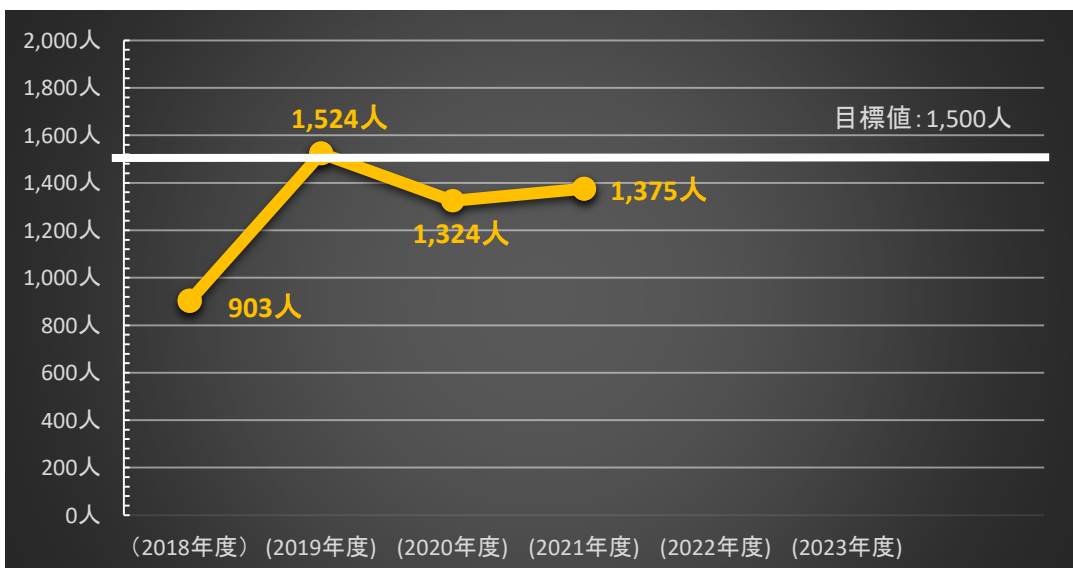


■ 企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）* 1

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
903人	1,524人	1,324人	1,375人	***	***	1,500人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 新規雇用者数－退職者数等（年度当たり）



【講ずべき施策の基本的方向】

基本的方向 1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び
企業の高度化・高付加価値化の推進

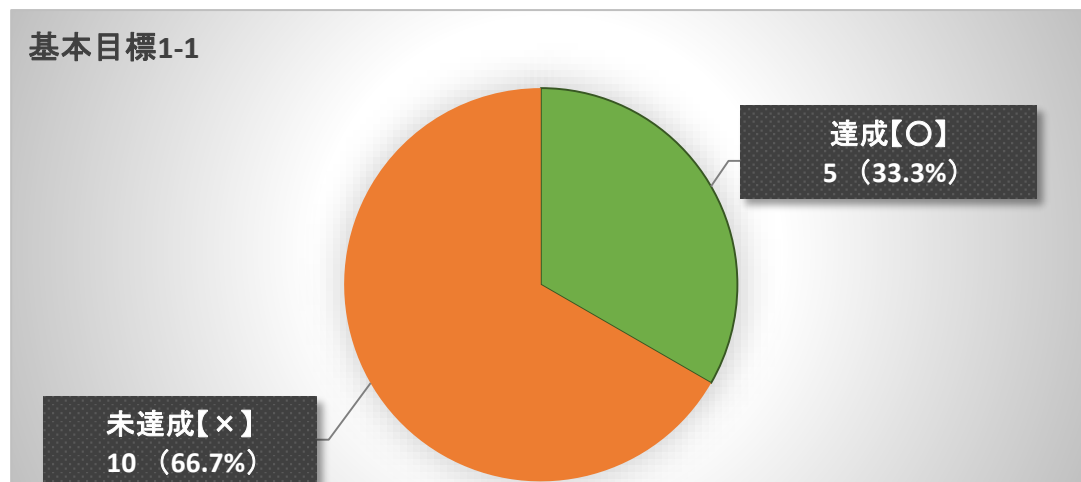
基本的方向 2：第一次産業の活性化

基本的方向 3：消費活動の更なる活性化推進

基本的方向 4：誰もが安心して働ける労働環境づくり

基本的方向 5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和3年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる目標数値の実績値は、設定する2つの目標数値のうち、1つ目の「製造品出荷額」は、2018年度からは、実績値が上昇しており、2016年度の現状値付近まで回復しています。内閣府の年次経済報告書によると、2019年度は、国内の経常利益の変動について、製造業では、前年度以前から続いていた売上高のプラス寄与が縮小し、マイナス寄与に転じたとしておりますが、全国の年間の製造品出荷額は4%増加しており、本市の製造品出荷額についても、前年度から若干の増加となっています。しかし、2020年度以降にはコロナ禍の影響により大きな減少が見込まれます。

また、2つ目の「企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）」については、前年からは若干増加し、目標値には到達していませんが、目標値に近い雇用者数を確保することができました。これは、民間による開発も含め、企業誘致活動の成果が表れた結果となりました。

これらの目標を達成するための施策の達成状況については、設定した15のKPIのうち計画値を達成したのは5つのKPIで、達成率は33.3%となりました。

達成率の上昇に向けては、新規の企業誘致やアフターコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中小企業を中心に、支援に取り組むことで、新たな雇用機会の創出を目指し、若者の就業支援など誰もがいきいきと働くことができる就業・雇用環境整備の取組を進めることで産業の創造、雇用の創出を図ります。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び企業の高度化・高付加価値化の推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
新規立地企業数 (累計)	8社 (2018年度)	10社	13社	未達成	×	新型コロナウイルスやウクライナ情勢などにより、社会情勢が大きく変動する中、経済活動が停滞したことで影響を受けた企業も多いが、リーマンショック以降でも、年間1000件前後の企業立地件数はある。そのような中で誘致を検討している企業を把握し、本市への誘致にどう結びつけるかが課題である。 また、誘致に必要な新たな産業用地を確保するため、民間事業者による開発を促すことも必要である。
新技術開発などに係る助成採択件数（累計）	8社 (2018年度)	14社	17社	未達成	×	当該補助金を活用する企業が限定されており、場合によっては、毎年同じ企業が申請をする状況である。また、補助採択による新技術の開発後、新製品が完成され実際に販売されていることを把握するために企業訪問等を行い、その新製品の販路開拓や拡大などの支援も必要である。
経営基盤強化のための支援を受けた中小企業の件数（累計）	437件 (2018年度)	866件	890件	未達成	×	目標値の件数は、主に中小製造企業に対する現場支援件数と人材育成研修の参加人数で構成されるが、新型コロナウイルス感染拡大のため、現場支援の中止や人材育成研修の中止があり、件数が減る結果となった。また、新規の支援先企業が少ないことが課題であり、従来の技術的支援や人材育成に加えて、コロナ禍において企業の経営戦略や労務管理等、多様化する企業課題に対する支援も必要である。さらに、自動車のEV化による中小製造企業への影響も懸念される。
水素社会に向けた取組（水素教室など）の参加者数（累計）	594人 (2018年度)	1,602人	1,500人	達成	○	市内において、水素供給施設（SHS）の整備が進まず、容易に水素ガスが充填できない。 また、コロナ禍において、例年開催している市内小中学校での水素教室の出前授業は開催することができなかったが、鈴鹿少年少女発明クラブでの水素教室や地区の防災訓練などのイベント時で啓発を行った。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単 施 番 号
		担当課	
鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業による工業団地であるが、2021年度から造成工事に入り、それに合わせて今後、企業誘致に取り組んでいく。雇用面や環境面などに配慮した企業誘致となるよう、業務代行者や土地区画整理組合事務局と連携しながら進めていく。	市内・外の企業動向調査を実施し、本市へ立地を希望する意欲のある企業の需要を把握し、企業誘致PR動画やリーフレットを活用しながら企業訪問を行う。 また、道路交通網が進む一方、産業用地が不足していることから、土地利用について関係部署と調整しながら検討していく。	産業振興部	1811
		産業政策課	
研究機関と共同で行う新製品や新技術の開発には、多くの時間がかかることから、企業訪問時や企業交流会の際にその手順や補助金活用の有効性について周知を行い、年度初めの4月から募集を開始するなど、意欲のある企業が参加しやすい条件設定を検討していきたい。また、新製品や新技術が完成した後についても、商談会等出展事業補助金の活用や、専門アドバイザーによる支援等を行い、構想から完成した商品の周知、販路拡大まで継続的な支援を進めていきたい。	中小製造企業にとって新製品や新技術の開発は、自社の事業拡大を図る上で非常に有効な手段であるだけでなく、本市の産業振興を図る上においても重要な位置を占めることから、引き続き当該補助金を申請する企業の開拓を進めるとともに、製品完成後の販路開拓など、フォローも進めていく。	産業振興部	1821
		産業政策課	
新規支援企業の開拓に向け、中小製造企業を支援する各支援機関と連携を図り情報を共有するとともに、センター内で定期的に行われる会議の場においても専門アドバイザー同士のもつ情報や問題点を共有していく。今後、自動車のEV化による影響も調査・研究しつつ、アドバイザーの専門性を多様化することで、様々な企業課題に対し、支援を実施していきたい。また、人材育成研修について、ニーズが高い「ベーシック研修」の実施回数を1クールから2クールにして、参加機会を増やし、全体の参加者拡大に取り組む。	ものづくり産業支援センターの活動に対する評価が、中小製造企業の間で年々高まっている背景から、支援を受けた企業の件数は増加してきていたが、専門アドバイザーが企業を直接訪問し、現場を確認して課題を聴き取る手法を主としていることから新型コロナウイルス感染拡大の影響で、支援件数が若干減少した。新型コロナウイルスの感染拡大による経営への影響を受けている企業が増加する中で、経営や融資（資金調達）等の分野でも益々重要となってくるため、アドバイザーの専門性を高めながら、企業に寄り添った支援を実施していきたい。	産業振興部	1822
		産業政策課	
今後も脱炭素、水素社会の構築に向けて認知度を高めるため、燃料電池自動車の展示や水素・環境に関するイベントの開催を実施し、社会受容性の向上を図る。	自動車産業を基幹産業とする本市にとって、次世代自動車（FCV）の普及に向け積極的に推進する必要があるが、FCVの車両高価格、水素供給施設の整備が進まないなどの理由により、普及していない状況にある。今後も引き続き、水素教室やイベントの開催により、社会受容性の向上を図ると共に、SHSの在り方も検討していく。	産業振興部	1823
		産業政策課	

基本的方向 2：第一次産業の活性化

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5	農業産出額	190億円 (2017年度)	200億円	211億円	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は94.8%で未達成であった。 昨年度と比較すると、19億円増加しており、品目別にみると花きと肉用牛の増加が顕著である。 農業産出額は、気候条件、自然災害による減収や、社会情勢や消費者ニーズによる価格変動を受ける。
6	認定農業者数 (累計)	211人 (2018年度)	223人	219人	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は101.8%で達成であった。 高齢化によって認定を更新しない者や離農する者もいたが、新規に認定を受ける者もいたため、認定農業者数は昨年度と同数となった。 今後、高齢化や離農する農業者が増加すると見込まれるため、新規就農者の発掘など後継者の確保が課題である。
7	農業及び漁業近代化資金利子補給件数	326件 (2018年度)	198件	326件	未達成	×	成果指標の目標に対して達成率は60.7%で未達成であった。 借入金の償還期間が終了する農業者の増加や新規借入者が減少していることにより、年々利子補給件数は減少している。 経営規模拡大と同時に高度技術導入を行う地域の中心経営体の育成が課題である。
8	農地を有効に利用するために担い手に集積した割合	32.2% (2018年度)	46.7%	35.7%	達成	○	成果指標の目標に対して達成率は130.8%で達成であった。 担い手に集積した割合は昨年度より0.5ポイント上昇とほぼ横ばいであった。 今後、大規模主穀中心経営農家においては、面的集約によって生産の効率化を図る必要があり、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進める必要がある。
9	農地の区画整理 (ほ場整備)をした面積(累計)	2,850ha (2018年度)	2,908ha	2,920ha	未達成	×	農業者は年々減少するとともに、高齢化が進行している中、農業の経営安定に向けて「収益性の高い農業」を実現するためには、優良農地の維持・保全、農作業の省略化及び担い手への農地利用集積などにより農業生産性を向上させることが必要である。そのために、区画整理や水管理の省力化など、農業を支える担い手のニーズに応じた生産基盤づくりが必要である。
10	耕作放棄地面積	364ha (2018年度)	329ha	355ha	達成	○	農地利用最適化推進委員・農業委員及び地区委員会による耕作放棄地所有者への指導等により、耕作放棄地の発生防止・解消につながっているが、農業者の高齢化や後継者不足等により、新たな耕作放棄地が増加傾向にある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は「すずか産」農林水産物の市内での消費拡大を推進するために、重要かつ欠かせないものであることから、継続は必要と考える。	鈴鹿市地産地消推進計画に基づき、他の単位施策（1912～1914）と複合的に本施策に取り組み、多様な経営体の育成・確保及び生産基盤の整備に努め、「すずか産」農林水産物の安定的な生産・供給を目指す。 また、啓発活動や情報発信を積極的に行い「すずか産」農林水産物への愛着を深め、地産地消を推進する。	産業振興部	1911
		農林水産課	
第一次産業の持続的な維持・発展には、新たな認定農業者等の人材確保が必要であり、新規就農支援事業の活用及び施設・機械の導入による高度化、効率化による生産環境向上のための支援は不可欠であるため、継続は必要と考える。	生産基盤となる農地、漁場の整備による第一次産業の持続的な維持・発展を目指す。 また、国庫補助事業の情報提供及び活用促進に努め、新たな担い手の確保・育成に努めるとともに、新規就農者へ継続した支援を実施する。	産業振興部	1912
		農林水産課	
農業者への経営支援として、米の転作作物の作付推進や制度資金の活用支援、農業保険制度利用促進事業等は必要な事業であることから、見直しは行わないものの効果的・効率的な事業運営に努める。	「人・農地プラン」に基づき、地域の中心経営体に農地を集約し、農業の大規模化と効率化を進め、それに伴い必要となる高度な機械・技術の導入を支援するため、引き続き県と歩調を合わせて農業近代化資金の利子補給を行い、資金活用を推進する。	産業振興部	1913
		農林水産課	
構成実行計画は農林漁業者を支える生産基盤の保全等に必要な事業であるため、継続が必要であると考え。	「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業を活用した農地利用集積及び集約を促進し、生産の効率化を図る。	産業振興部	1914
		農林水産課	
県営事業については、農業生産基盤の整備が必要であり、今後も推進していく事業と考える。 農業用施設の維持管理や防災減災事業については、地域の重要な施設・設備であり計画的な修繕・改良や災害に備え、被害の減少につなげる必要がある。 多面的機能支払交付金の組織については、多面的機能支払交付金事業の有効活用による活動を支援し、既存の施設や生産基盤の維持保全が図れる。	県及び地元関係者との情報共有や諸調整等、積極的に連携を図り、農業生産基盤の整備に向けた継続事業、新規事業を計画的かつ着実に推進する。	産業振興部	1915
		耕地課	
耕作放棄地の抑制には、作り手のない農地を地域の担い手等へ結び付けることが必要であり、農地利用最適化推進委員・農業委員及び地区委員会の役割が益々重要となっていることから、引き続き、農業委員会運営事業を中心に推進していく。	貴重な資源である農地が荒廃することなく、将来にわたり維持活用されるために、農業者の意向や地域の営農状況等を把握しつつ、廃農する農業者の農地の利用促進や農業者の所得向上が図られる支援策等について、関係機関と連携のもと検討していく。	農業委員会事務局	1916
		農業委員会事務局	

基本的方向３：消費活動の更なる活性化推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
11 商工会議所に加盟している事業者数	921事業所 (2017年度)	832事業所	1,000事業所	未達成	×	市内の事業者数自体が減少傾向にあり、商工会議所に加盟している事業者数も減少している。商店街等については、高齢化が進んでいる等の課題がある。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業・小規模事業者は、2020年度及び2021年度に政府系または民間金融機関による融資制度を利用することで、業績悪化による資金繰りに対応してきたが、今後は、元金返済の据置期間及び実質無利子期間などの終了後の資金繰りに不安を覚える事業者が多くなると考えられるため、サポートが必要である。

基本的方向４：誰もが安心して働ける労働環境づくり

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
12 ハローワーク鈴鹿管内のうち、鈴鹿市内の就職率	25.0% (2018年度)	21.7%	28.0%	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度以降は有効求人倍率が低い状況が続いていたが、2021年度途中から回復してきている。(2021年度末の就業地別有効求人倍率は「1.12」(前年度0.96)。同、鈴鹿市内の就職率は「24.1%」(前年度21.7%)) ただし、業種別に見た場合、製造業や建設業等では求人数に比べて求職者数が少ない等の個別の課題があり、状況の把握が引き続き必要である。
13 中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数	571人 (2018年度)	383人	590人	未達成	×	成果指標としている中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数は減少している。要因として、コロナ禍で正社員の採用を控え、短時間労働者や雇用期間の定めがある従業員の採用が増加しているなど、雇用形態の変化等が挙げられる。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単 施 番 号
		担当課	
商業者数増加に向けた取組として、地域の経済団体である鈴鹿商工会議所と連携しながら商業者の輩出を図る取組や、事業承継を図る取組を支援する。商店街等における取組については、2020年度及び2021年度に続き、2022年度においても、感染症対策に係る事業を対象とする。 また、市内の商業者のうち、三重県中小企業融資制度・日本政策金融公庫の融資を受けた者に対し、保証料・利子の補給を行うなど、資金調達の円滑化を促すことにより経営安定化に向けた支援を行っているが、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を実施できる施策の実施も必要と考えられる。	商業活動を取り巻く環境は厳しく、事業者数は年々減少しているが、引き続き商業者が安定した経営が行えるよう支援するとともに、鈴鹿商工会議所とも連携し、創業者の輩出に向けた取組や、経営者の高齢化に伴う事業承継を図る事業についても支援を継続する。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対する支援について、2021年度は売上げの減少を要件として事業継続のための給付金を各事業者に支給してきたが、2022年度はデジタル商品券事業を実施して市内経済全体の消費を促進する中で、今後のアフターコロナに向けた施策を検討する。	産業振興部	2011
		産業政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単 施 番 号
		担当課	
企業が求人しやすい環境づくりとして、鈴鹿公共職業安定所及び鈴鹿商工会議所との連携を図りながら、合同企業説明会の実施や、企業と高校の採用・就職に関する情報交換会の開催等を中心とした取組を進める。 また、2019年度に開始された三重県が主体となって実施する高齢者の雇用促進に向けた「生涯現役促進地域連携事業」について、モデル地域となっている本市と亀山市、事業主体の三重県と連携を密にして取組を進める。	雇用環境の充実とは、本市の産業振興施策において重要な要素であることから、2020年度及び2021年度はコロナ禍の影響により開催を中止している鈴鹿市雇用促進連携協議会のあり方を見直し、実践的な組織への転換等を検討することで、雇用のミスマッチ解消を図る新たな手法開発を模索する。 また、若い世代だけでなくシニア世代の雇用環境も重視し、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の変化への対応を検討していく。	産業振興部	2111
		産業政策課	
中小企業退職金共済制度等奨励事業について、引き続き周知を図り、制度活用企業の増加に努める。	中小企業退職金共済制度等奨励事業について、周知啓発を進め、引き続き制度活用企業が増加するよう努めるとともに、雇用環境を整備する中で中小企業が求人しやすい環境づくりに努める。	産業振興部	2112
		産業政策課	

基本的方向 5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※	課題・懸案事項
14	移動支援事業の年間延べ利用者数	1,477人 (2018年度)	2,463人	1,552人	達成 ○	2021年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、障がい者への日中活動系サービス事業（生活介護、就労継続支援A型・B型等）が中止された。 このことにより、障がい者が日中に外出する機会が減少したため、在宅障がい者の移動を支援する移動支援事業への需要が高まり、2020年度よりも大幅な延べ利用者数の増加につながった。 ただし、今後は、新型コロナウイルスの感染状況や感染症対策の動向により、サービス需要が変化することも考えられるため、状況の変化に合わせた対応が必要になると考える。
15	就労マルシェでの就職面接会においての内定者数（累計）	13人 (2018年度)	26人	43人	未達成 ×	2021年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため就労マルシェとしての開催を見合わせたものの、ハローワーク鈴鹿と共同で障がい者の就職面接会を実施した。 前年度と比べて参加企業数は16社から15社とほぼ横ばい、面接会参加者数は76人から70人とやや減少し、内定者も8人から5人へと減少した。 また、就労する障がい者の数などは増加しているが、経営規模の小さい企業における障がい者雇用が思うように進まない現状がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
障がい者（児）が自立した日常生活を営むことができるよう、引き続き、構成実行計画を計画的に推進し、各障がい福祉サービスを適正に提供する。 また、医療的ケア児支援体制の拡充を目的として、2022年度から、地域生活支援事業の日中一時支援事業において、医療的ケア児加算制度を創設し、重度障がい児の受入れを促進する。	利用者及び利用回数が増加傾向にあり、これに伴う支給決定等の事務量の増加が想定されるが、効率的な事務処理を行い、適時、適正な支給を実施する。	健康福祉部	1011
		障がい福祉課	
今後は、2021年度に作成した事業者向けの障がい者雇用に関する啓発パンフレット等を用い、関係機関と協力・連携し、障がい者の就労及び社会参加に対する事業者の理解促進に積極的に取り組むとともに、就労マルシェをはじめとする障がい者施策に対する理解促進事業を引き続き推進していく。 また、福祉ロボット推進事業や障がい者農福連携事業などの取組を支援し、障がい者の社会参画の機会確保を図る。	引き続き、関係機関と連携しながら、障がい者が地域社会に参加しやすい環境を整備する。	健康福祉部	1012
		障がい福祉課	

(2) 基本目標 1－2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大

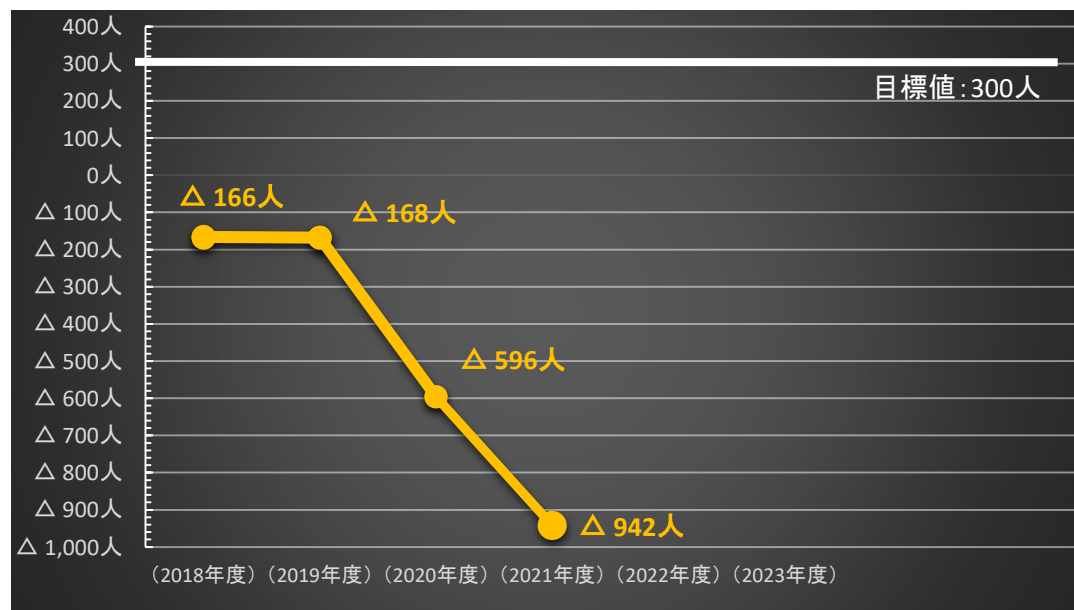
【目標数値】

■ 社会動態による人口動態*¹

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
△ 166人	△ 168人	△ 596人	△ 942人	***	***	300人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*¹ 転入者数－転出者数（年度当たり）



【講ずべき施策の基本的方向】

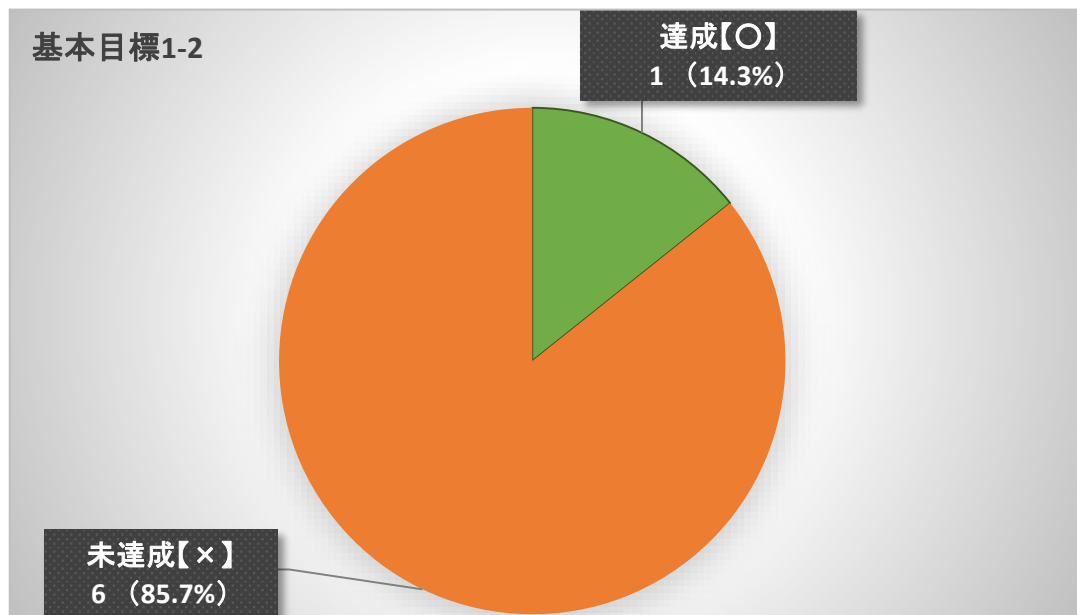
基本的方向 6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

基本的方向 7：文化財保護の推進

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化
(政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進)

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくり
の促進（良好な景観の創造・保全，空き家対策）

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和3年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「社会動態による人口動態」の実績値は、2019年度以降大きく減少しています。2021年度は月別で見ても増加の月がなく、4月から2桁台の減少が続き、2022年3月だけで212人の減少となりました。

年度区切りの総計で比較すると、外国人人口は2年連続、日本人人口は2014年度から8年連続での減少となり、前年度からの外国人人口の減少数(281人)と日本人人口の減少数(661人)を比較すると、日本人人口の方が大きく減少しています。

また、県内での転出入による減少数(141人)は、前年度(241人)と比較し縮小していますが、県外の転出入による減少数(677人)については、前年度(192人)と比較すると拡大しています。

過去の実績からも特に3月に転出が集中しており、中でも10代後半から20代前半の世代の転出が多いことから、進学や就職、転勤等を機に市外に転出することが要因と考えます。

目標達成に寄与する施策の達成状況については、設定した7つのKPIのうち計画値を達成したのは1つのKPIで、達成率は14.3%と低い結果となりました。

達成率の上昇に向けては、2019年度末から続く新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な取組が制限される中、空き家バンク制度の契約推進など市内に定住、移住(進学、就職、生活)するための取組を進めることで、定住人口の拡大を図ります。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 需要を捉えた新商品の開発件数（累計）	31件 (2018年度)	43件	45件	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、「すずか新商品創造プロジェクト塾」は直接対面講座を控えざるを得ず、オンライン講座4回、アドバイザーの事業者訪問2回の実施とし、参加者も少ない中で、飲食系2件の新商品開発となった。 また、別途伝統産業分野では、伊勢型紙と鈴鹿墨で合わせて5件の新商品開発となり、累計で43件（目標値の累計45件）で未達であった。開発商品に関しては総じて、販路に結びついていないため、今後は出口戦略としての販路開拓が必須であり、その手法を検討する必要がある。
2 鈴鹿市旅館業組合加入施設の市内の宿泊者数	456,611人 (2018年度)	224,525人	495,000人	未達成	×	市内宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた2020年度以降、回復傾向が見られるが、2021年度は人の移動が制限されていたなど目標値には到達しなかった。 その理由として、リモート会議をはじめとして移動の自粛等、新しい生活様式が定着したことがあげられ、全国的にも誘客の難しさに直面した。そのため、国においては「新たな旅のスタイル」を提案し、ビジネス交流と地域の観光振興を結びつける取組を2021年頃から推進している。今後は、コロナ禍以前の状態に戻すことを計画するのではなく、ウイズコロナでの観光等誘客の手法を検討する必要がある。
3 モータースポーツイベント（F1、8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数	326,000人 (2018年度)	17,000人	356,000人	未達成	×	2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、来場者数の多い「F1」や「8耐」といった国際レースが2年続けて中止となっただけでなく、多くのモータースポーツイベントが感染拡大を防止する目的から入場者数制限が課せられた年となった。 現地サーキットへのリアルな会場集客、交流人口の増加を目指すとともに、デジタル技術を活用したバーチャルの場面においても「モータースポーツのまち・鈴鹿」を発信し、SDGsへの取組にも対応していく必要がある。

基本的方向7：文化財保護の推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
4 文化財の保護措置件数	38件 (2018年度)	36件	40件	未達成	×	単位施策の成果指標の実績値については、目標値を下回る結果となった。理由としては、新型コロナウイルス感染防止対策によって、文化財の調査実施における、所有者宅への訪問を控えたことが要因に上げられる。 今後については、状況を見ながら、所有者と調整を行い、文化財の調査を行っていく。
5 文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数	31,987人 (2018年度)	14,904人	32,500人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症予防対策による休館及びそれに関連して、県外からの来館者の減少が続いている状況であり、今後の来館者の増加については、将来に向けて予測ができないのが現状である。 また、大黒屋光太夫記念館、佐佐木信綱記念館、考古博物館については、大規模改修及び長寿命化改修が数年後に計画されているため、改修に向けて、適正な改修計画を立てる必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化から、ウィズコロナを意識した販路開拓に軸足を置いた取組を展開する。その中でも包括連携協定に基づき、吉本興業が有する販路を有効活用することで、その商品の持つ特性に合わせた販路展開メニューを進める。併せて、開発された新商品を市ふるさと納税サイトにコーナー掲載することで、連携事業の成果と市内事業者の「稼ぐ力」を醸成し、地域の活性化へとつなげる。ひいては、販路活用をとおして、次から次へと新たな新商品開発に結びつける。	新型コロナウイルス感染症により、対面式による販売が影響を受ける中、2021年度は非対面型のECサイトの利用促進を図った。今後においては、販路を見据えた先見的な取組が求められると考える中、商品開発と販売が互いに連動性を持って進められるよう取り組む。また、地域資源の活用においては、ふるさと納税制度の積極的な利用等をさらに展開し、「稼ぐ力」といえるふるさと納税の拡大と関係人口の増加により、本市の魅力発信、認知度の向上を目指す。	産業振興部	2211
		地域資源活用課	
本市における市内の宿泊者は、ビジネス利用によるものが多い特徴から、国が推進する「新たな旅のスタイル」のうち、プレジャー（ビジネス×レジャー）というビジネスの前後にレジャーの要素を盛り込む手法を試行する。ビジネス交流と地域の観光振興を結び付けるこの手法をとおして、リピーターの獲得だけでなく、更なる市内の周遊性を高めた観光誘客や地域内における消費の拡大を目指していく。ひいては、県内のマイクロツーリズム、国内旅行、次いでインバウンドへとつなげていく。	今まで見過ごしていた市内にある資源（地域資源）が観光資源化できるかなどを「自然・アクティビティ・文化体験」の面からあらためて検討し、ターゲットを捉えるとともに顧客ニーズに合致するよう、商品・サービスを磨き上げることが求められている。宿泊者数の達成を目標に据えつつ、客室稼働率の必要性の検討を含め、業界とともに顧客単価の高い誘客を目指していく。	産業振興部	2212
		地域資源活用課	
モータースポーツの聖地と称される本市において、新しい生活様式の定着やSDGsの取組が進む中、コロナ禍以前の状態に戻すことには大きな期待はできず、従来のイベント開催のみを軸とした誘客には限界も生じる。そのため、eモータースポーツなどデジタル技術を活用した新たな取組も取り入れ、今までモータースポーツへの関心が低かった層などへのアプローチからリアルな場面への誘導等、本市最大の地域資源であるモータースポーツの魅力を発信していく。	今後多くの分野で、X（トランスフォーメーション）が推進される中、GX（グリーン）、DX（デジタル）などを意識した、観光振興施策やモータースポーツ振興を考えていく必要が生じている。そのため、情報アンテナを高くし、様々なコンテンツを活用し、本市最大の地域資源であるモータースポーツの魅力を、既存地域資源と有機的に連携させるなどして、リアルとバーチャルの両面での交流人口、関係人口の増加を図っていく。	産業振興部	2213
		地域資源活用課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
手段としては、概ね妥当である。文化財の保護を措置していくことにより、文化財の情報発信の材料にもなるため、地域の文化活動へとつながるよう、今後も文化財保護の措置に関する取り組みを行っていく。	地域における文化財の計画的な保存活用の促進や地方文化財行政の推進力強化のため、2020年度から鈴鹿市文化財保存活用地域計画の作成に取り組んでおり、2023年度に文化庁の認定に向けて事業を進める。	文化スポーツ部	0721
		文化財課	
文化財の活用や親しむ機会を提供し、世代間交流を展開する手段としては概ね妥当である。新型コロナウイルス感染予防対策による影響など、今後の終息を見ながら数値の改善を図っていく。	SNS、Facebook、広報などを活用し、各文化施設についての情報発信を行うとともに、イベントについては、感染対策を徹底し、開催を行う。	文化スポーツ部	0722
		文化財課	

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化（政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
6 施策提案制度を活用し、提案されたプロジェクトの件数（累計）	0件 (2018年度)	0件	2件	未達成	×	職員提案制度は、職員の創意工夫意欲の高揚を図る目的で、担当業務外の事項に関して施策を提案し、その施策を審議するための制度であるが、本制度を活用した施策の提案はなかった。2014年度以降、活用がなく、制度を知らない職員も多いため、若手職員を対象とした研修において制度の周知に取り組みながら、制度の見直しや、より効果的な手法を模索していく段階にきている。 一方、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業では、全庁的に多くの新たな取組の提案があり実施につなげることができている。

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進
(良好な景観の創造・保全，空き家対策)

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
7 指導などにより空き家状態が解消された空き家数（累計）	311件 (2018年度)	477件	424件	達成	○	成果指標の目標は達成しているものの、2020年度の実績と比較すると、年度内に解消された空き家数は減少している。少子高齢化に伴う人口減少により全国的に空き家は増加傾向にあり、本市においても例外ではなく、市民からの空き家に関する相談、苦情は増加傾向にある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画「総合計画策定事業」では、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、職員が総合計画を認識しながら業務を遂行することを促進するため、次期総合計画の策定過程において全所属が積極的に関わっていくような体制を整える必要がある。 構成実行計画「国・県等への要望活動事業」「地方分権推進事業」「学官連携協議会運営事業」等を通して、職員に所管する事業を見つめ直す機会を数多く提供するとともに、多様な主体との連携・協働を進め、課題解決や行政サービスの向上に資する政策につなげていく必要がある。	次期総合計画の策定に向け、2022年度から本格的に作業を開始する。総合計画は将来の本市のまちづくりの方向性や具体的手法を定めた基本的な方針であることから、すべての職員が認識した上で個別の事業に取り組む必要があるため、今後も継続して職員一人ひとりに浸透させることを強化するとともに、すべての職員がすべての事業を意識し、新しい施策の構築や改善に向けた提案ができるよう、更なる環境整備を行う。	政策経営部	2522
		総合政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
当該単位施策を構成する実行計画は、何れも良好な住環境・景観の創造・保全のため必要なものであり、概ね妥当と考える。	空き家の解消は、良好な住環境を確保する上で、重要な施策である。2020年度以降、目標を達成しているものの、空き家の解消は容易なものではなく、一定の効果が出るまでに相当な時間を要する上に、一定の伸びを示すものではない。 引き続きこれまでの施策を確実に推進し、新たな支援策などにより空き家の解消を図るため、三重県に空き家や移住に関する制度の拡充するよう要望を行う。	都市整備部 土木部	1721
		住宅政策課 都市計画課 市街地整備課 建築指導課 道路保全課	

(3) 基本目標１－３：安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

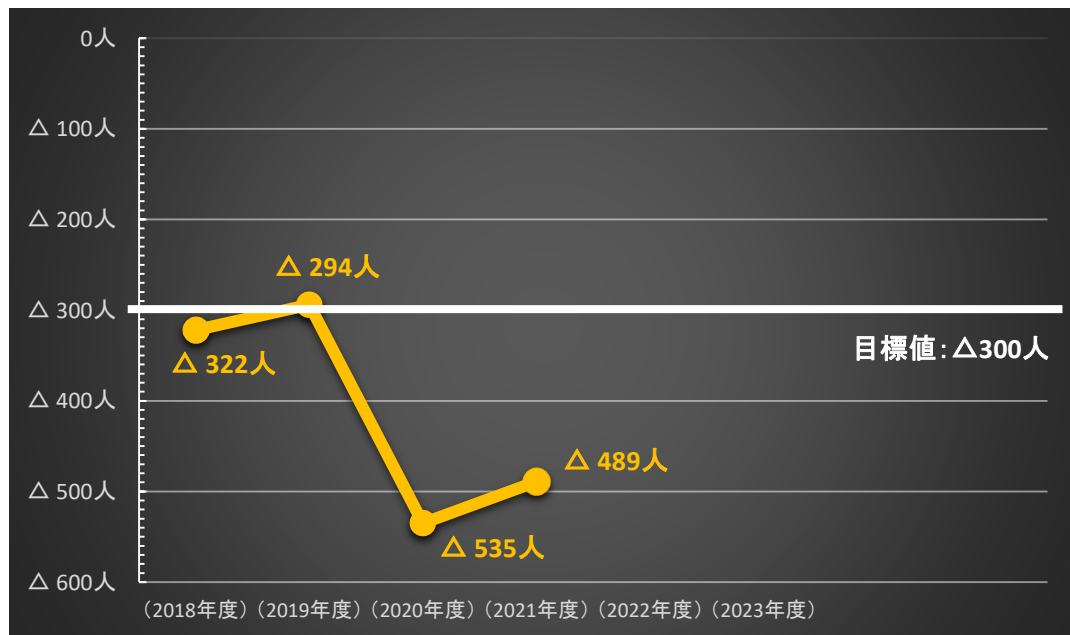
【目標数値】

■ 自然動態による人口動態*¹

現状値	実績値					目標値
(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2023年度)
△ 322人	△ 294人	△ 535人	△ 489人	***	***	△ 300人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

*¹ 出生数－死亡数（年度当たり）



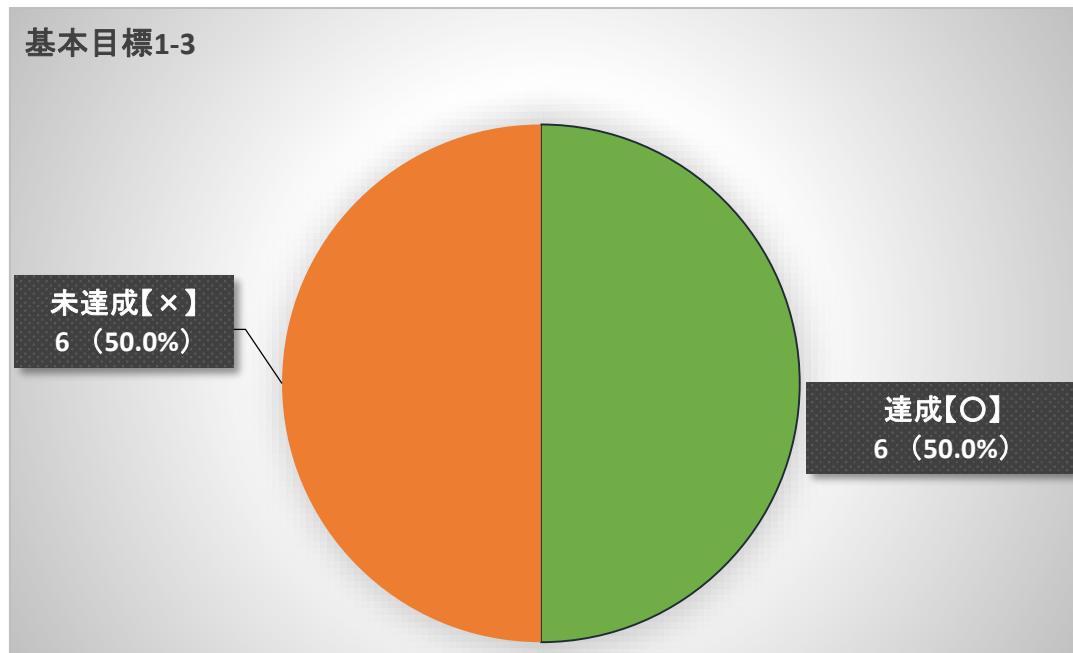
【講ずべき施策の基本的方向】

基本的方向１０：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

基本的方向１１：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

基本的方向１２：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

【具体的な施策の達成状況】



《推進本部による内部評価（令和3年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「自然動態による人口動態」の実績値は、2020年度より上昇したものの、依然として死亡数が出生数を大きく上回っている状況が続いています。

死亡数は、前年度の1,911人から21人減少し1,890人となりましたが、2018年度は1,828人、2019年度は1,800人であり、数年単位でみると増加傾向にあります。また、出生数は、前年度の1,376人から25人増加し1,401人となりましたが、2018年度と2019年度は、同数でともに1,506人であることから、数年単位でみると減少傾向にあります。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した12のKPIのうち計画値を達成したのは6つのKPIで、達成率は50.0%となりました。

基本目標の実績値は若干増加したものの、2023年度の目標達成に向け、さらに、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、引き続き、子育ての孤立化対応などの取組や子どもが豊かに育ち学び健全に成長できる教育環境整備の取組を進めることで、目標に掲げる安心して妊娠・出産・子育て等ができる社会の実現を目指します。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向１０：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 地域子育て支援拠点施設利用者数	103,176人 (2018年度)	57,288人	107,000人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症対策により施設の休館や、利用人数の制限を設けたことから利用者数が減少したが、子育て世代からのニーズも高いことから、コロナ禍においても工夫して事業を実施する必要がある。
2 相談支援対応件数	20,933件 (2018年度)	27,169件	21,440件	達成	○	新型コロナの影響による社会の急速な変化や相談内容の多様化等が予想できない状況であり、その多様化・複雑化する相談内容に対応するため、また複数の関係機関の連携が必要な場合も多いことから、相談員の専門的知識の向上と連携体制の強化が望まれる。

基本的方向１１：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 就学前施設を利用している児童の割合	64.0% (2018年度)	70.6%	65.5%	達成	○	成果指標の目標は、少子化の影響から就学前児童総数が約300人減少したが、就学前施設を利用する児童の割合は、社会情勢の変化により、保護者の働き方が多様化し、保育に関する保護者ニーズが高まっており、達成できた。今後について、保護者ニーズを把握するとともに、保育の質の向上に向けた取組を推進する必要がある。
4 放課後児童支援員の資格取得者数	114人 (2018年度)	204人	185人	達成	○	支援員の人員確保の課題に加え、保育の質の向上も求められることから、支援員の資格取得率の向上を図っていく。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
本単位施策を構成する実行計画は、子育て世代の需要も高く本市の子育て施策を推進するために、重要かつ欠かせないものであることから、引き続き推進していく。	コロナ禍で子育てする環境も変化する中、子育てに不安をかかえる子育て世代の方が安心して子育てできる環境を整えるよう取り組んできた。今後も、様々な施策により支援を行っていく。	子ども政策部	0511
		子ども政策課	
目標値を達成しているものの、相談内容が多岐にわたり、本人や家庭からの複雑化している相談に対する適切な対応・支援を実施できるようにするため、利用できる福祉サービス等の最新の情報を常に収集するなど、関係機関との情報共有や連携の強化を図る。	5歳児健診の実施により、発達に関する相談が増加しているが、早期対応・早期支援に確実につながっている。 児童虐待、DV・女性相談、不登校、いじめ等の相談などに適切かつ迅速に対応するための専門的な知見の職員育成や増員が必要である。 関係機関との連携を強化して、子どもや保護者など家庭に関する相談の窓口としての周知を図る。	子ども政策部	0512
		子ども家庭支援課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成する実行計画については、子育てと仕事の両立ができる環境を整備するための手法として妥当であるが、施策の効果を高めるため、施設整備箇所等の検討等を含め、適正な計画の見直しも必要になると考える。なお、公立幼稚園の集約化に伴い、利用者のニーズを把握し、必要に応じて実行計画の見直しを行う。	少子化の影響により就学前児童総数が減少する中、幼児教育・保育の無償化の影響により、就学前施設を利用する児童が増え、就学前施設を利用している割合が増加した。今後ますます保護者の就労形態の多様化が進み、就学前施設に対するニーズが増加することが想定されるため、子育てと仕事の両立ができる環境を目指し、質の高い教育・保育サービスの提供について、引き続き取組を進めていく必要がある。	子ども政策部	0521
		子ども育成課 子ども政策課	
子どもが、安心して過ごすことのできる場所づくりに向けて、本単位施策を構成する実行計画は欠かせないものであるため、引き続き推進していく。	共働きや核家族世帯の増加に伴い利用ニーズは高いことから、子育ての環境整備として今後も取り組んでいく必要がある。	子ども政策部	0522
		子ども政策課	

基本的方向 1 2：社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
5 全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と回答した児童生徒の割合	76.2% (2019年度)	79.1%	78.0%	達成	○	グローバル化する社会の中で、子どもが何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、社会へ発信できるようにするために、教職員のICT活用指導力向上及び学習者用端末の今まで以上に効果的な活用が必要である。
6 全国学力・学習状況調査において、国語又は算数（数学）いずれかの結果で、全国の平均正答率を上回る学校の割合	60.0% (2019年度)	62.5%	65.0%	未達成	×	実績値は、前回ベースで成果が出ているが、指標となっている「全国の平均正答率を上回る学校」については、学校間で結果の差があるのが課題である。 小中学校の外国籍児童生徒の支援体制の充実及び、教職員の指導力の向上が課題である。
7 全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	75.0% (2019年度)	72.9%	76.7%	未達成	×	2021年度は感染対策のため、科学作品展と書写展、音楽会を中止とし、美術作品展のみ開催したが、児童生徒の豊かな感性を育むため、教育活動の表現の場として充実させていく必要がある。 道徳教育により、自分自身を見つめる学習を通じて将来の生き方について児童生徒が深く考えることができるよう、道徳の授業改善を推進する必要がある。
8 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の全32種目のうち、全国平均値を上回る種目の割合	18.8% (2018年度)	53.1%	25.0%	達成	○	成果指標の目標に対して達成率212.4%であり、目標を達成することができた。2021年度は、特に中学校において、男女ともに指標に係る数値に成果が見られた。 一方、小学校では、特に女子において、多くの実施種目における体力の低下が顕著になっている。 学校給食の安定的な実施充実を図るための取組推進が必要である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
小中学校において、子どもたちが主体的に学ぶために、外国語指導助手の効果的な配置及び指導助言を行う。中学校では、外国人指導助手による英語パフォーマンステストの内容の見直しを図り、授業改善につなげる。 また、ICTを活用した個別最適な学びを通して、個々の子どもにおける課題の発見及び課題の解決に向けた支援を行う。	目標値をやや上回ったが、今後もグローバル化する社会の中で、主体的に学び、社会に発信する子どもを育成するために、英語教育などの国際化教育のさらなる推進を図る。 また、効果的なICT活用による協働学習を通して、多様な社会に対応できる力を身に付けていく。	教育委員会事務局	0611
		教育指導課	
全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の結果においても、テレビゲームや動画視聴の時間が多く、読書や家庭学習時間が非常に少ないことがわかる。 そのため授業等における学校図書館の活用を推進するとともに、教職員の図書館活用にかかる研修の充実を図る。 日本語教育ガイドラインに基づき、小中学校での効果的な日本語指導や学校生活への適応指導を行う。	学校図書館巡回指導員の配置により、児童生徒1人あたりの平均貸出冊数は増加傾向にある。子どもたちに読書習慣を身につけることで、想像力や表現力、読解力を高め、学力向上につなげていく。 また、家庭学習の充実もはかり、家庭での読書（うちどく）も呼びかけていく。そのために、読書活動の大切さを教職員に伝える研修会等を行い、優秀実践校の取組等を紹介していく。 より一層外国人児童生徒等の就学実態の把握に努め、就学支援や学校生活への適応指導、初期日本語指導に努める。	教育委員会事務局	0612
		教育指導課 教育支援課	
担当者会での共通理解を深め、指導者や児童生徒が作品展の意義や目的を理解し、充実した取組となるよう企画・運営することで、児童生徒の豊かな感性を育む発表の場づくりを進めていく。 道徳教育担当者会を通じて、道徳の授業が学校教育における道徳教育の要となることを踏まえ、教育活動において多様に道徳教育が推進されるよう周知していく。	児童生徒への情操教育により心を豊かにすることや、道徳教育により社会規範や倫理観を理解できるようにすることなど実践的な取組についての指導内容や方法を工夫改善しながら、豊かな感性を持ち、自律した子どもを育てていく。 健全育成事業としては、児童・生徒の主体的な活動を推進していくため、生徒会研修会などの取組を充実させていく。また、補導活動事業は、学校と地域が連携し、地域の子どもの見守りを続けていく。	教育委員会事務局	0613
		教育指導課 教育支援課	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査を継続して全校体制で実施している小学校は、体力の向上が図られていることから、市内全ての小学校で、全学年での体力テストを実施するよう働きかけるとともに、体育科・保健体育科の授業改善が図られるよう、調査の分析資料に基づく指導・助言を行っていく。 2022年度9月からの学校給食費の公会計化運用開始を目指すため、例規整備のほかシステム構築等の事前準備に着手した。	継続的に体力テストを実施している学校は児童生徒の体力向上が図られている。 児童生徒の体力面の課題把握と、それに基づく効果的な授業実践が実施されるよう、引き続き、校園長会や校長面談等を通して、市全体での体力テストの全学年・全種目実施の取組を推進していく。 学校給食費の公会計化運用開始のため、組織再編を行い体制強化を図っていく。	教育委員会事務局	0614
		教育指導課 教育総務課 学校教育課	

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
9 学校での生徒アンケートにおいて、「クラスの仲間は、わたしのよいところやがんばりを認めてくれる」と回答した生徒の割合	78.3% (2019年度)	85.2%	79.9%	達成	○	若手教員の中には、人権教育を進めるにあたって、実践上の悩みを抱えている人が見られる。発達に課題のある児童生徒の中で、問題行動をくり返してしまう児童生徒の指導に苦慮している。
10 校長を除く学校運営協議会委員などへのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答した割合	24.3% (2018年度)	28.7%	37.4%	未達成	×	成果指標の目標に対して、達成率は76.7%であった。2年続けて新型コロナウイルス感染症対策により、地域と連携した様々な取組が制限されたことが大きな要因と考えられる。感染症対策を講じたうえで取組をどう進めていくのか考えていく必要がある。また、協働型学校運営協議会のさらなる推進を図っていくことが必要である。特に、校長のマネジメント力の向上と学校支援ボランティアのさらなる拡充、また特色ある学校を築いていくために地域の歴史、伝統、文化、自然環境などをどのように生かしていくかが課題であると考えられる。
11 学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合	44.8% (2018年度)	46.0%	50.6%	未達成	×	学校施設の整備・改修等のスケジュールについては、社会情勢による建築資材等の高騰や、建築資材の入荷遅延の状況が今後もしばらく続く可能性などがあることから、保護者や地域住民への効果的な周知が必要である。 教職員の働き方改革、保護者の利便性の向上などを図るための取組推進が必要である。
12 地域のボランティアが、主体となって企画、運営する放課後子ども教室、土曜体験学習の教室数（累計）	7教室 (2018年度)	7教室	8教室	未達成	×	放課後子ども教室や土曜体験学習事業は、市が地域の公民館運営委員会等に委託している事業であるため、地域の協力無くして新規開設や運営が難しい点がある。また、地域の限られた人材の中で、ボランティアの高齢化もあり、新たな人材の確保も課題となっている。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
三重県教育委員会作成の「人権教育サポートガイドブックⅡ」を用いた教職員研修を進めるよう支援する。 若手教員を中心に、人権課題別等の研修会を4回実施する。 発達に課題のある児童生徒への対応について、教員向け研修会を実施するとともに、学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理の専門家等と連携し、支援体制を強化する。	若手教員が増加する中で、人権教育、多文化共生教育、いじめや不登校問題の生徒指導等についての基本的な研修会を計画的に実施し、教職員の指導力向上を目指す。	教育委員会事務局	0615
		教育支援課 教育指導課	
構成実行計画は3事業あるが、いずれも学校・家庭・地域・関係機関・行政が一体となって子どもを育む事業であり、持続的な取組により成果が表れるものであるため、今後も継続して取組を進めていく。	協働型のコミュニティ・スクールをさらに推進していくため、文部科学省のCSマイスターを招聘した研修会の開催や市内の進んだ学校の具体的な取組の情報提供を進める。 また、コミュニティ・スクール意識調査結果を活用し、管理職、学校運営協議会委員長に向けた研修会を開催し、CS制度の理解を深め、学校長のマネジメント力の向上や特色ある学校を築いていくため、教職員や学校運営協議会委員の意識の向上を図る。	教育委員会事務局	0621
		教育支援課 教育指導課	
学校施設の環境改善や新型コロナウイルス感染症対策等については、国の交付金を積極的に活用することで、効果効率的に事業推進を図った。 2022年度9月からの学校給食費の公会計化運用開始を目指すため、例規整備のほかシステム構築等の事前準備に着手した。	市有建築物の約半数を学校教育系施設が占めていることや、多くの学校施設で老朽化が進行していること、加えて、児童生徒数の減少に伴い、学校規模適正化・適正配置が必要なことから、中長期的な視点で計画を改定する必要があることを踏まえ、築40年以上の学校施設の耐力度調査を通じて、施設整備の方向性を検討し、2023年度改定予定の長寿命化などの学校施設の整備計画に反映していく。 学校給食費の公会計化運用開始のため、組織再編を行い体制強化を図っていく。	教育委員会事務局	0622
		教育総務課 教育政策課 学校教育課 教育指導課 教育支援課	
地域と連携して子どもたちの学習環境を充実する手段として概ね妥当である。	国の「新・放課後子ども総合プラン」を進めていくため、引き続き庁内関係課と連携しながら、子どもの学習環境の充実を図っていく。 開設に向け各地域を訪問し、1地区を試行的に実施しているが、その他の地域においても新規開設にむけて助言・指導を行っていく。	文化スポーツ部	0623
		文化振興課	

【§ 2 人口減少社会適応策】

(1) 基本目標 2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

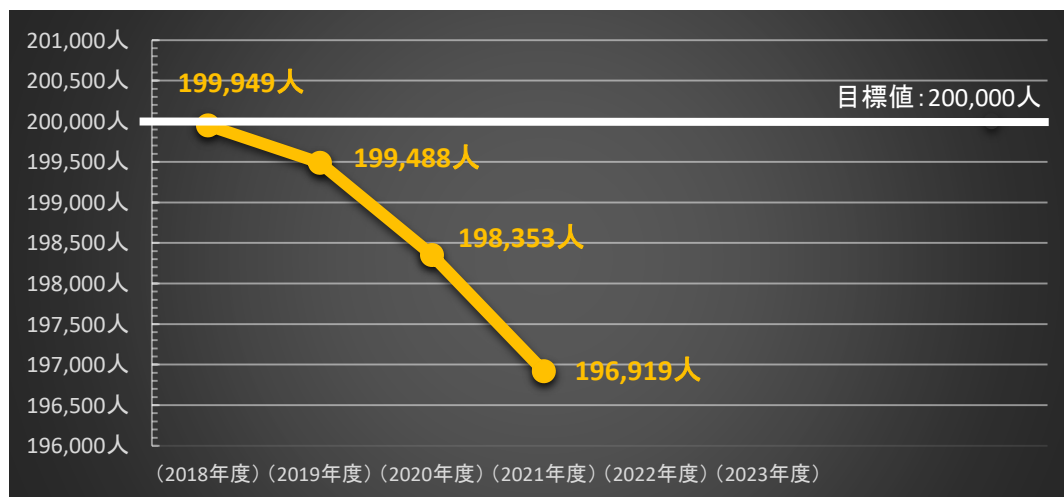
【目標数値】

■ 総人口*¹（各年度3月末現在）

現状値 (2018年度)	実績値					目標値 (2023年度)
	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	
199,949人	199,488人	198,353人	196,919人	***	***	200,000人

※現状値及び実績値の年度は、数値測定年度

* 1 住民基本台帳に基づく行政区域内人口のことであり、日本人人口と外国人人口の合計

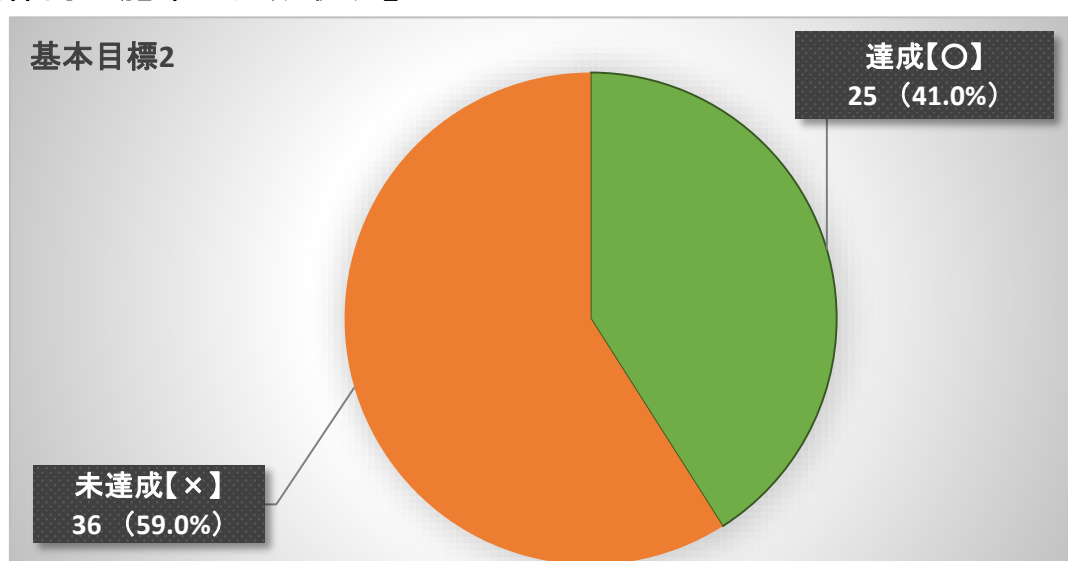


【講ずべき施策の基本的方向】

- 基本的方向 1 3：危機管理体制の充実
- 基本的方向 1 4：市民の危機管理意識の醸成
- 基本的方向 1 5：防災力・減災力の向上
- 基本的方向 1 6：消防力の向上と施設などの整備の推進
- 基本的方向 1 7：交通事故対策の推進
- 基本的方向 1 8：防犯環境づくりの推進
- 基本的方向 1 9：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進
- 基本的方向 2 0：スポーツを通じた豊かさの醸成
- 基本的方向 2 1：地域に根ざした高齢者福祉の推進
- 基本的方向 2 2：医療体制・制度の充実
- 基本的方向 2 3：健康の維持と増進
- 基本的方向 2 4：自立した暮らしの充実
- 基本的方向 2 5：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用
- 基本的方向 2 6：豊かな自然環境の保全
- 基本的方向 2 7：安全・安心で快適な生活環境の構築
- 基本的方向 2 8：整備優先度の高い道路の整備
- 基本的方向 2 9：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上
- 基本的方向 3 0：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

- 基本的方向 3 1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進（都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進）
- 基本的方向 3 2：平等で平和な社会の実現
- 基本的方向 3 3：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）
- 基本的方向 3 4：多文化共生社会の実現
- 基本的方向 3 5：協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進
- 基本的方向 3 6：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）
- 基本的方向 3 7：職員力と組織力の強化
- 基本的方向 3 8：行政経営力の更なる強化
- 基本的方向 3 9：財源の確保と計画的な財政運営
- 基本的方向 4 0：適正な事務執行

【具体的な施策の達成状況】



※設定した62のKPIのうち1つは未測定のため達成状況から除いています。

《推進本部による内部評価（令和3年度取組総括）》

当該基本目標に掲げる「総人口」の実績値は、年々減少にあり、2021年度も、社会動態、自然動態による人口減少が進んだため、総人口も大きく減少する結果となりました。

今年度の実績値は、令和2年3月に策定した鈴鹿市人口ビジョン（改定版）の住民基本台帳をベースに推計した2025年度の数値（196,325人）に近い数値となっており、総人口は推計よりも早いペースで減少しています。

目標を達成するための施策の達成状況については、設定した62のKPIのうち1つのKPIが未測定となっており、残り61のKPIのうち計画値を達成したのは25のKPIで、達成率は41.0%となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で以前実施していたイベントや活動に制限が掛かる中で、目標達成に向け、実績値向上に寄与する多くの施策が目標値を達成できるように、地域コミュニティの維持や活性化、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うほか、健康長寿社会の実現、防災、消防力の確保などの取組を進めることで人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりを行います。

● K P I（重要業績評価指標）に基づく検証内容

※単位施策マネジメントシートから抜粋

基本的方向１３：危機管理体制の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
1 職員メール訓練の回答率 (育児休業や病気休暇中の者など回答が不可能な者を除く)	93.6% (2018年度)	95.3%	97.4%	未達成	×	職員メール訓練の回答率は95.3%と、一定レベルの危機管理意識の醸成が図れているが、目標には2.1ポイント届かず、前年度実績値と比較しても2.2ポイント減少した。 昨年度は、本市に気象警報の発表が一度もなく、災害対策本部の設置がないという異例の年度であったが、いつ発生するかわからない自然災害に加え、不安定な国際情勢の中、発生が危惧される国民保護事案など、様々な危機事案の発生に対し迅速かつ的確に対応するためには、職員の日頃からの危機管理に対するさらなる意識向上が必要である。

基本的方向１４：市民の危機管理意識の醸成

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
2 広報などにおいて、情報伝達に関する周知を行う回数（累計）	3回 (2018年度)	8回	6回	達成	○	単位施策の成果指標は達成できているが、基本構想の個別指標は伸び悩んでいるため、引き続き広報すずかなどにおいて、情報伝達に関する周知・啓発が必要である。特に、危機管理意識の低い若い世代に対する周知・啓発を強化する必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
実施している実行計画を継続していくことにより、危機事案発生時への迅速な対応につながるものであることから、構成実行計画の見直しは行わない。	職員メール訓練の回答率を継続して上げていくためには、組織体制の強化が必要である。そのためには、災害対策本部員への研修等を実施し、組織としての危機管理体制の強化を行い、職員全体の意識向上につなげていく。	危機管理部	0111
		防災危機管理課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
実施している実行計画は、全て市民への情報伝達を行うために必要不可欠なものであることから、構成実行計画の見直しは行わない。	気象情報や避難所開設情報を市民に提供している市ホームページ、緊急速報メール、防災アプリ、防災行政無線、ケーブルテレビL字放送、コミュニティFMのほか、2022年度に導入予定のLINEを含めた情報伝達手段について、広報すずかや啓発活動において周知を行う。 また、昨年度に啓発活動事業として作成したYouTube動画の続編を作成し、若い世代への周知を図る。	危機管理部	0121
		防災危機管理課	

基本的方向 15：防災力・減災力の向上

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
3 鈴鹿市における住宅の耐震化率	88.2% (2018年度)	88.5%	91.0%	未達成	×	2021年度は耐震工事（補強工事及び除却工事）を86件実施し、耐震化率の向上につなげることができたが、目標には2.5ポイント届かなかった。その要因のひとつとしては、予算の関係から年度途中で耐震工事の受付を終了したため、全ての市民ニーズに応えられなかったことによる。 懸案事項としては、耐震診断後、耐震工事につながっていない事案の存在である。また、木造住宅に係る耐震改修促進は防災危機管理課が、民間建築物に係る耐震化促進事業は建築指導課が窓口となっており、市民の利便性を欠いていることもひとつの課題である。
4 地区防災計画や避難所運営マニュアルが作成された数（累計）	3件 (2018年度)	6件	5件	達成	○	2022年度の目標は達成することができた。今後も引き続き、計画等の策定が進むよう啓発活動の実施等により地域の防災意識の向上を図り、各地域が主体となる計画策定を支援していく必要がある。
5 津波避難ビルの指定箇所数（累計）	28箇所 (2018年度)	29箇所	31箇所	未達成	×	2021年度は、年間目標である1箇所の指定を行ったが、累計29箇所となり、目標値には2箇所届かなかった。 なお、2021年度の補助事業活用により施設1件について整備が完了しており、2022年度での指定を予定している。 懸案事項としては、津波避難ビルの少ない地域が存在することである。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成している実行計画は、成果指標である住宅の耐震化率向上のためには必要不可欠な事業であることから、構成実行計画の見直しは行わない。	2022年度は、予算を増額したことに加え、耐震改修促進事業を含めた全ての建築相談について、建築指導課に窓口を一本化したことにより、耐震化率の向上を見込んでいる。	危機管理部 都市整備部	0211
		防災危機管理課 建築指導課	
緊急避難所指定集会所耐震補強費補助事業は、集会所を所有する自治会の意向も確認し、対象となる集会所の耐震補強を全て終えたことから、2021年度をもって廃止とした。	市内に28ある地域づくり協議会は、防災意識が高く、計画の策定を予定している地区も多いことから、2021年度に引き続き地域づくり協議会への働きかけを行う。 また、防災訓練や地域における啓発活動を引き続き実施し、地域の防災意識の向上を図るほか、自主防災組織に対する活動支援、地区防災計画の手引書の提供により計画策定の支援を行う。啓発活動では、防災コーディネーターや消防本部、Hiまわり分団との連携を強化するほか、DVDの貸出しやリモートによる啓発など、新しい生活様式を取り入れた手法も推進していく。	危機管理部	0212
		防災危機管理課	
構成実行計画は、津波避難ビルの指定をはじめ、鈴鹿市地域防災計画に基づくものであり、関連施設の整備を行い、防災体制を強化を図るために必要であることから、見直しは行わない。	津波避難ビルの整備事業については、2023年度まで国の防災・安全交付金を活用しながら進めていく重要施策であることから、引き続き沿岸部の民間施設建設の情報収集、補助事業の周知・啓発に努めており、2022年度は、新たに補助事業を活用した津波避難ビルの整備計画がある。 本市沿岸部においては、大規模地震発生から津波到達までに約60分を要することを市民に対し広く周知・啓発し、津波到達区域外への早急な避難が最優先であることを継続して呼びかけていく。	危機管理部	0213
		防災危機管理課	

基本的方向 16：消防力の向上と施設などの整備の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
6 建物火災の通報から放水までの平均所要時間	10分04秒 (2018年度)	10分19秒	10分00秒	未達成	×	成果指標の目標に対し、実績は達成率が96.9%となり達成することができなかった。達成率については、迅速な出動指令と出動体制を維持することで、ここ数年は横ばいで推移している。 市の南部及び北部地域には、災害現場への到着に時間を要する地域が存在する。成果指標の目標達成には、現場までの走行時間が含まれるため、現在の署所の配置では達成が困難である。 現在、計画中の御園町南部への新消防分署建設により、市南部地域の改善は見込まれるが、さらに改善が必要な地域があり、適正な署所配置が求められている。
7 事業所などが実施した消防訓練回数	1,042回 (2018年度)	976回	1,130回	未達成	×	目標値未達成の要因として、新型コロナウイルス感染症対策のため集団での行動、訓練を自粛し訓練等が行えなかったことが推定される。
8 救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	52.3% (2018年度)	52.1%	56.0%	未達成	×	未達成の要因として、119番要請時に職員による口頭のみでの指導では、自信を持って心肺蘇生が行えないこと、また、コロナ禍の影響を受けて救命講習会への参加意欲が薄れたことが考えられる。

基本的方向 17：交通事故対策の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
9 高齢者の人身事故件数	164件 (2018年)	73件	150件	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携した交通事故防止対策や、各地域の見守り活動の中で事故防止啓発をしてもらうなどの取組により、昨年に引き続き目標値を達成しており、2023年度の目標値も達成している。 今後も高齢者のみならず、あらゆる世代において交通事故の加害者にも被害者にもならないための継続した対策が必要である。
10 市内の交通事故死者数	11人 (2018年)	5人	4人	未達成	×	交通事故死者数は目標値の4人を超過したが、前年と同様に過去最小の5人であった。 交通安全施設は常に良好な状態に保つ必要があるが、地域から寄せられる多数の要望に対して全てに応えられていない状況がある。 今後も、優先度合いを考慮しつつ道路交通環境の整備を進めていく必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は、限られた人的、財政的資源の中、将来にわたって持続可能な消防体制を整備、確立していくことが必要不可欠であることから、手段として妥当である。	2023年度に新消防分署を御園町南部に開署することで、目標値8分に大きく近づけることになる。しかし、市南部地域が改善されても、市北部地域には出動から10分以上かかる地域があることから、成果指標の目標達成に向けて、到着時間の改善が必要な北部地域に対し、既存施設も含めた効果的な署所配置について、再検討する。また、老朽化している施設についても、公共建築物個別施設計画と整合性を図りながら、長寿命化を図るとともに、計画的な整備を進める。	消防本部	0221
		消防課 消防総務課 中央消防署 南消防署 情報指令課	
成果指標の達成に向けて、構成する実行計画は妥当である。消防訓練実施の指導については、事業者に対し伝わっていると考えられるが、課題・懸案事項に挙げた内容により本来必要である訓練が実行されにくいのが現状である。 実施方法の見直しも含め、立入検査時に訓練の必要性を説明し事業者の防災意識の高揚を図る等の方策を検討していく。	コロナ禍が続く中ではあるが、立入検査時、防火管理講習等で消防訓練の必要性を説明し、事業主から従業員へ防火管理及び防災意識の重要性を伝えるよう指示する。また、ツイッター、ホームページ等から情報発信し、事業所の消防訓練実施回数増加を図る。	消防本部	0222
		予防課	
車両・救急資機材の維持管理、救急隊員の感染防止対策、救命講習会等による市民への応急手当の啓発、救急現場における処置等の判断力・技術力の向上に向けた救急救命士の養成・育成、これらの事業は統廃合の見直しは難しいと言える。	感染対策を含め市民が参加しやすい救命講習会の開催及び映像通報システムを利用した通報者への適切な応急手当を指導する。 また、救急隊員（救急救命士含む）の研修・実習などの教育訓練を継続的に実施する。	消防本部	0223
		消防課 中央消防署 南消防署	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画である「交通安全運動事業」の見直しは行わないものの、引き続き交通安全に対する啓発・教育を推進していく。	警察署等、関係機関・団体と連携し、交通事故の抑制に一定の役割を果たすことができた。 交通安全の啓発活動については、交通安全教育等を受ける機会が少ない高齢者に対しては引き続き関係機関と協力して交通安全啓発を行う。 また、保・幼・小・中学校の児童生徒については交通安全教室の開催も定着してきていることから、これら以外の自動車運転免許保有者への再教育について調査検討を行う。	危機管理部	0311
		交通防犯課	
いずれも成果指標の向上に資する事業であり、構成する実行計画の見直しは行わないものの、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組む。	警察署等、関係機関・団体と連携し、交通事故の抑制に一定の役割を果たしているものと考え。 今後も、交通安全施設整備の優先度を検討し、効率的に推進することで、市民が安心して利用できる良好な道路交通環境の実現をめざす。	危機管理部	0312
		交通防犯課	

基本的方向１８：防犯環境づくりの推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
防犯団体結成数 (累計)	76団体 (2018年度)	84団体	80団体	達成	○	前年度と比較して団体数は同数であり目標値は上回っているが、達成率は下がった。 犯罪を起こさせない環境をつくるためには、地域住民の協力が不可欠であることから、今後も、地域における自主的な防犯活動を支援する必要がある。 また、最近は特殊詐欺被害も増加していることから、市民一人一人の防犯意識の向上を図る必要がある。
人口1千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）	7.75件 (2018年)	6.49件	6.58件	達成	○	警察署等、関係機関・団体と連携した防犯対策や、各地域の自主防犯活動などに取組を行った結果、成果指標の目標を達成できた。しかし、本市の犯罪率は県内では高く、市民の犯罪に対する不安を解消するために、引き続き対策に取り組む必要がある。

基本的方向１９：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
鈴鹿市、鈴鹿市文化振興事業団及び鈴鹿市芸術文化協会が行う文化事業への参加者数	31,096人 (2018年度)	8,178人	31,000人	未達成	×	成果指標の達成率は、2020年度よりは向上したが、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術事業の実施が低迷したことによる。 また事業を実施しても、規模の縮小や定員の大幅な削減、市民等の参加意欲の低下が考えられる。
学官連携による専門的な学習事業への参加者数	187人 (2018年度)	122人	244人	未達成	×	市民アカデミー「まなベル」の受講者アンケートでは高い満足度を示しているが、目標値実現のためには、学習範囲を広げるとともに、参加者層の拡大が必要である。
市民一人当たりの年間貸出冊数	3.4冊 (2018年度)	3.05冊	3.6冊	未達成	×	新型コロナ感染症拡大防止策として、2021年も休館・入館制限・施設利用制限はあったが、貸出冊数は3.05冊まで回復し、達成率84.7%となった。現状10代、20代の利用者は、図書館の利用方法が学習室利用に偏っており、貸出利用については相対的に低い傾向にある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成する実行計画の見直しは行わないものの、より効率的に進められるよう実施方法を工夫するなどして、今後も継続して取り組む。	警察署等、関係機関・団体と連携した啓発活動や、犯罪情報の発信等に取り組んできた。 今後も、地域の見守り活動を支援し、地域の実情に応じた自主防犯活動が展開されていくよう取り組んでいく。 また、新たに防犯講習会を開催することにより、市民の防犯意識の向上を図る。	危機管理部	0411
		交通防犯課	
いずれも成果指標の向上に資する事業であり、構成する実行計画の見直しは行わず、今後も継続して取り組む。	自治会防犯灯のLED化や、駅周辺の自転車駐車場への防犯カメラの設置など、防犯設備の整備に取り組んできた結果、犯罪抑止に一定の役割を果たすことができた。 今後も、警察署等、関係機関・団体と連携して犯罪の未然防止に努めるとともに、自治会等が設置する防犯カメラに対し補助を行うことにより地域防犯の充実を図る。 また、今後市が設置する防犯カメラについては犯罪抑止に有効な箇所の選定を継続して行う。	危機管理部	0412
		交通防犯課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
2020年度の実行計画の見直しにより、今後の指定管理者制度の導入を見据え、市民会館・文化会館の実行計画の優先度を上位に位置付けており、この方針を継続する。	2023年度までは、引き続き（公財）鈴鹿市文化振興事業団へ補助を継続して、市の文化事業を担ってもらう。感染症対策を実施しながら、より文化芸術に関心を持ってもらうために、広く市民に接してもらえる鑑賞事業も推進してもらえるようする。	文化スポーツ部	0711
		文化振興課	
市民の主体的な学習の場の情報や学習機会の提供手段として概ね妥当であるが、学官連携による専門的な学習事業については、より幅広い層の参加が得られるよう開催方法等の見直しを行っていく。	市民アカデミー「まなべル」は、より幅広い層の参加が得られるよう開催方法等の見直しを図る。	文化スポーツ部	0712
		文化振興課	
構成実行計画の「図書館及び江島分館における図書サービスの充実」及び「図書館管理運営事業」は、市民が読書に親しみ、知識や教養を高められる手段として不可欠であり、継続し推進していく。	基本的な図書館サービスの充実を図りながら、いわゆる若年層の読書離れに効く方法を、学校図書館との連携、他自治体との情報交換を行い模索していく。また、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、来館を促す事業を再開していく。	文化スポーツ部	0713
		図書館	

基本的方向 20：スポーツを通じた豊かさの醸成

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
16 市主催などの各種スポーツ行事への年間参加者数	36,181人 (2018年度)	10,100人	37,000人	未達成	×	2021年度は、新型コロナウイルスの影響のみならず、東京オリンピック・パラリンピックにおいては無観客、三重とこわか国体・大会においては中止となったことから、実績値が目標値を大幅に下回る結果となった。特にスポーツを「支える」の割合が減少していることから、市民がスポーツ活動を支える環境を整備することが課題である。
17 スポーツ施設などの年間利用者数	869,454人 (2018年度)	559,934人	943,000人	未達成	×	2021年度においても新型コロナウイルス感染症対策として、運動施設の利用中止とする措置期間を設けたことと、利用再開後も人数制限を継続したため、大規模なイベント（大会）等が中止となったことから、指標の利用制限者数は現状値よりも減少する結果となった。 2022年度においては、施設使用制限の緩和を行い、施設利用を促し、目標の達成に努めたいものの、感染状況によっては、利用制限を再開する可能性もあることが課題であるため、常に国・県及び近隣市等の動向を注視する。

基本的方向 21：地域に根ざした高齢者福祉の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
18 高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数	1,255人 (2018年度)	1,373人	1,400人	未達成	×	高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が増加しており、かつ身近な親族等からの支援が受けられない方も増加している。 このことから、日常生活の自立に向けて権利擁護をはじめとする高齢者の尊厳を守るための支援や、災害時等における見守り体制の拡充などがより重要になっている。
19 ふれあいいきいきサロンの数	78か所 (2018年度)	123か所	120か所	達成	○	ふれあいいきいきサロンは設置目標数に達しているが、地域的な偏りがある。地域ケア会議について、8圏域の新体制で圏域会議が開催されたが、個別会議からの課題の抽出までには至っていない。圏域会議と連動する協議体については、地域づくり協議会を中心に立ち上がったが、住民の理解を得るまでには至っていない。フレイル予防の推進について、データの蓄積がなく、エビデンスに基づく展開ができない。チームオレンジ鈴鹿が立ち上がり、初年度の目標を超える登録者数であった。今後、モチベーションを持続させることや地域ごとのリーダーを見出すことが課題である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
目標達成に向けて、構成実行計画は継続し、鈴鹿市スポーツ協会をはじめ、スポーツ推進委員協議会や各種スポーツ団体等と連携・協議し、多くの市民が参加できる方法を検討する。	三重とわか国体・大会において創設された大会ボランティア制度を、本市のレガシーとして活用し、新たに制度を整えスポーツボランティアとしてスポーツを支えるを人材を育成し、競技団体等と連携しながら活躍する場を整える。	文化スポーツ部	0811
		スポーツ課	
目標の達成に向けて、各々の運動施設の維持管理は必要不可欠であることから、その構成実行計画は継続し、鈴鹿市公共建築物個別施設計画での方針を基に、個々の実行計画に長寿命化などの改修方針を追加していく。	新型コロナウイルスの影響による運動施設の利用方法に十分配慮するとともに、安全性を最優先に各施設の修繕等を適切に行う。 また、施設の方向性を示した公共建築物個別施設計画との整合性を図りながら、快適に利用できる運動施設の整備を行う。	文化スポーツ部	0812
		スポーツ課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、高齢者の権利擁護の取組推進や、見守り体制の拡充に取り組むことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えていく。 また、今後も必要な方に必要なサービスが的確に提供できるよう、効率的で効果的なサービス提供体制を維持・構築するとともに、国や三重県の動向、あるいは先進的な取組事例や利用者のニーズの把握を常に行い、課題に対応していく。	権利擁護の体制を強化するため、「サポートセンターみらい」を中核機関と位置づけ、相談支援体制の充実を図る。身寄りのない高齢者の身元保証に関し、入院・入所に係るガイドラインを作成する。認知症の方の見守りを強化するため、QRシールと賠償責任保険の仕組みを構築する。災害時要援護者台帳の更新と災害時の避難方法について、防災危機管理課と連携して取り組む。	健康福祉部	0911
		長寿社会課	
地域住民がフレイル予防に積極的に取り組み、データに蓄積と分析による効果的な働きかけができるよう「フレイル予防プログラムデイリーアクション事業」を新たに加える。これにより日常的にフレイル予防に取り組める地域住民を増やし、元気な高齢者を増やす。	ふれあいいきいきサロンの市内分布図を作成し、空白地帯へ積極的に働きかける。地域ケア会議について、個別会議の開催を促し、見えてきた地域的な課題について圏域会議において解決に向けた議論ができるよう支援する。協議体の在り方について、生活支援コーディネーターとともに考え、住民の理解を得られるよう働きかける。フレイル予防について、取組前後の身体の状態を見える化して意識の向上とデータ分析による働きかけを行えるようにする。チームオレンジ鈴鹿についてチームオレンジコーディネーターとともに地域ごとの認知症支援体制の構築について、まずは、登録人数を増やし、リーダーを育成する。主体的な活動を支援する。	健康福祉部	0912
		長寿社会課	

基本的方向 2 2 : 医療体制・制度の充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
20 一次・二次救急医療機関の受入れ患者数	22,212人 (2018年度)	15,494人	22,600人	未達成	×	コロナ禍の影響もあり、2020年度と同様に、一次・二次救急医療機関の受入れ患者数は低い水準であった。かかりつけ医を持つ市民の割合も上昇しているが、限られた医療資源で市民に効率的に医療提供を行っていく必要性は変わらず、市民の適正受診と救急の適正利用のより一層の促進が必須である。 また、本市の小児救急医療は、小児科医の不足などにより、十分な体制が確立されておらず、近隣市医療機関への救急搬送数が多く見られる状況がある。
21 福祉医療費助成対象者数	33,403人 (2018年度)	30,782人	33,460人	未達成	×	少子化による人口減少の影響を受けて対象者も減少しており、成果指標は達成できていない。今後は、子育て支援という観点から、対象者の拡大を視野に入れて制度改正を検討する必要がある。
22 国民健康保険事業の支出に対する収入の割合	100% (2018年度)	100.8%	100%	達成	○	【国民健康保険】 保険給付費は増加したが、市から県に納める事業費納付金が減少したことで、支出の割合が減少したため、成果指標は達成できた。しかし、事業費納付金は、社会保険診療報酬支払基金から県に交付される前期高齢者交付金の増減に影響され、予測が困難であることから、今後も、収入割合を高めるための取組が必要である。 【後期高齢者医療制度】 2022年に団塊の世代が後期高齢者になりはじめ、その後も75歳以上の人口の増加が予測されるため、保険料の負担金や医療費の増大が懸念される。

基本的方向 2 3 : 健康の維持と増進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
23 健康マイレージ事業に参加した人数	178人 (2018年度)	198人	400人	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響で各種健康づくりに関する講演会、教室などの実施が困難な期間もあったため、2021年度も、健康マイレージを自宅で取り組めるようにした。 対象者を、40歳以上の市民から、在住・在勤・在学の18歳以上の方に拡大し、勤務先などで仲間と取り組めるようにしたほか、SNSの活用や他部署との連携などによる積極的な情報発信を行い、取組シートは10,000枚配布することができたが、参加人数（申請者数）の大幅な増加にはつながらなかった。
24 各種がん検診・結核検診・妊婦乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者数	71,639人 (2018年度)	67,977人	79,571人	未達成	×	母子関係の健診受診率は横ばいとなっており、引き続き、未受診者への周知・啓発が必要である。 がん検診については、医療機関と連携し、引き続き、検診の必要性を周知し、受診率だけでなく精密検査受診率の向上を図っていく必要がある。 定期予防接種事業は、目標値に達しており、維持できるよう継続する。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、各種健康診査や、予防接種事業の推進を図る必要がある。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
医療提供体制の安定的な確保に向け、一次救急医療機関及び二次救急医療機関に対する補助事業については、各医療機関における患者の受入体制等を的確に把握・検証し、補助事業を持続的に発展させていく。	市民が今後も必要などきに必要な医療を受けられるよう、医療機関に対する補助事業の見直しや、看護人材の確保のための支援、関係機関との連携による小児救急医療体制の構築のための検討など、市内の医療提供体制の充実に向けた取組を総合的に推進していく。 また、医療や健康に関する相談支援体制の拡充に取り組み、2022年度からのサービス開始及び効果的な運用を図りながら、市民の適正受診及び救急の適正利用の促進に取り組む。	健康福祉部	1111
		健康づくり課	
少子化による人口減少の影響を受けて対象者が減少しているため、成果指標は未達成となっているが、安定した制度運営を行い、受給資格者が安心して医療を受けられる体制は確保できているため、現状維持とする。	子育て支援という観点から対象者の拡大を視野にいたした制度改正を検討するとともに、制度を持続可能で安定したものにするため、引き続き、三重県へ補助対象の拡大を要望し、財源の確保に取り組む。	健康福祉部	1112
		福祉医療課	
【国民健康保険】 収納率は三重県の目標に達していないため、引き続き、収納率向上に向けて取り組む。 また、安定的な運営につながるよう、保健事業等の実施により、医療費の適正化を推進する。 【後期高齢者医療制度】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業を立上げ、糖尿病性腎症の重症化予防・低栄養状態の改善に取り組むとともに、フレイル予防の普及を図り医療費の適正化を推進する。	【国民健康保険】 安定的な運営に向けて、収納率向上に引き続き取り組む。 また、医療費の抑制を図るため、生活習慣病予防などの保健事業を実施するとともに、国・県の交付金制度の交付額増加につながる取組の実施について引き続き検討していく。 【後期高齢者医療制度】 三重県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、安定的な保険運営を図る。医療費抑制を図るため、鈴鹿市医師会等の協力を得ながら、健診事業を推進する。	健康福祉部	1113
		保険年金課 福祉医療課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染対策の動向を踏まえながら、引き続き、各種健康づくりに関する事業を推進していく。 「健康マイレージ事業」については、無関心層を含めた健康づくりへの意識の向上につながるよう、企業等との連携を強めながら、引き続き、周知啓発を行っていく。 また広く市民を対象とした「救急・健康フェア」等のイベントを通じて、健康づくり全般の普及啓発を図っていく。	健康づくりにおいて、無関心層への働きかけは、将来の健康寿命の延伸や医療費削減につながるため、他部署にも働きかけながら、健康づくりへの意識づけにつながるよう事業を実施していく。	健康福祉部	1211
		健康づくり課	
がん検診や妊産婦乳幼児健康診査、特定健康診査など各種健康診査や保健指導の必要性を、様々な場面で丁寧に周知し、受診率の向上につなげるとともに、がん検診の精度管理にも努めていく。また、新規事業である多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業は対象者への周知を積極的に行う。 2024年度まで延長された風疹の追加的対策事業の抗体検査受検率の向上や、HPVワクチンの個別勧奨の再開及びキャッチアップ接種に向けた対応、希望する市民への新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種促進など、各種予防接種事業を計画的に推進していく。	限られた予算において事業が継続できるよう、各種健(検)診の受益者負担等についても引き続き検討しながら、安定的な制度運用を図っていく。	健康福祉部	1212
		健康づくり課 保険年金課 新型コロナウイルスワクチン接種推進課	

基本的方向 24：自立した暮らしの充実

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
「ふれあい広場 鈴鹿」への参加 及び協力者数	4,878人 (2018年度)	(未測定)	5,200人	ふれあい広 場鈴鹿が中 止となった ため、実績 値は未測定	—	市民の複合・複雑化した福祉ニーズや制度の狭 間問題に対応するために「属性を問わない相談支 援」, 「社会のつながりや参加の支援」, 「地域 づくりに向けた支援」の3つの支援に一体的に取り 組む包括的な支援体制の構築が求められている。
新規生活相談受 付件数	26件/月 (2018年度)	72.5件/月	32件/月	達成	○	2021年度よりは減少したものの、引き続き新規 生活相談件数が多い状況が続いており、多くの相 談者のニーズに応えるため、相談者の状況を把握 し、生活課題を整理し、的確に必要な支援につな げる必要がある。 そのため、これまで以上に関係機関との情報共 有や連携を図り、取組を推進する必要がある。

基本的方向 25：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
資源化率	23.6% (2018年度)	23.3%	24.8%	未達成	×	資源化率を高めるためには、市民の意識向上が欠かせない。そのため、「広報すずか」や市ホームページを活用し、継続して市民啓発に取り組んでいるが、資源化率は横ばいである。
太陽光発電設備 (10kw未満)の 導入件数（累 計）	5,599件 (2017年度末)	6,827件	6,829件	未達成	×	固定価格買取制度における太陽光発電の買取価格が年々下がっている一方、電気代は、世界情勢等の影響により高騰している。現在、災害時にも有効な蓄電機能を有した太陽光発電設備の開発が進んでいることから、今後の家庭用太陽光発電設備の導入は普及していくと想定される。

※ 達成：○、未達成：×、未測定：—

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業が多くあり、「ふれあい広場鈴鹿」についても、2020年度に続き2021年度も開催できなかったため、成果指標等が測定できなかった。 構成実行計画については、コロナ禍であるかどうかに関わらず、生活支援のために必要なものであることから、現状のままとするが、引き続き、社会情勢の変化を踏まえながら、事業を推進するための方策について改善を図っていく。	「ひきこもり」、「8050問題」「(ヤング)ケアラー」など、従来の高齢者や障がい者といった個人の属性を基本とした支援制度のみでは、地域福祉の推進が図られない状況にある。 このため、従来の取組を推進しつつ、社会福祉協議会や民生委員などの関係団体や地域住民との連携強化や、包括的支援体制の構築に注力していく。	健康福祉部	1221
		健康福祉政策課	
増加する新規生活相談受付件数に対し、鈴鹿市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携を密にすることにより、相談者に寄り添った一定の支援体制が整っている。 このことから、引き続き、現状の構成実行計画により事業を推進していく。	新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な要因により、相談内容が多様化・複合化していることから、関係機関や地域との連携を強化し、相談者が必要とする支援や施策に的確につなげ、自立を促していく。 また、生活保護業務等については、国の通知に則って弾力的な運用に努めるとともに、関係機関と連携して適切な支援に取り組んでいく。	健康福祉部	1222
		保護課 健康福祉政策課 保険年金課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
紙類・空き缶・ペットボトル等の資源ごみは、行政回収以外に商業施設などによる民間回収が行われ、そちらを利用して資源ごみを出す市民も多い。これは行政回収に比べ、曜日・時間帯を問わず、「ついでに」出せる気軽さが要因であると考えており、こうした民間回収情報を広く市民に提供し、事業者との協働により資源化率の向上を図る。	市民、事業者との協働により、資源化を推進していくことで廃棄物の発生抑制に努め、更なる廃棄物の減量化を推進する。	環境部	1311
		廃棄物対策課 開発整備課 クリーンセンター	
今後は、余剰電力を売電することよりも、蓄電機能を付帯し自家消費型太陽光発電を行うことが主流となり、効率よく電気を蓄電・消費できると予想されるため、自家消費型太陽光発電のメリットをアピールし、再生可能エネルギーの導入及び普及促進を推進していく。	地球温暖化対策として環境啓発を積極的に行い環境意識の向上を促すとともに、エネルギーの有効利用として、自家消費型の太陽光発電設備の導入を引き続き推進していく。	環境部	1312
		環境政策課	

基本的方向 2 6 : 豊かな自然環境の保全

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
29 ボランティア清掃支援件数	237件 (2018年度)	255件	280件	未達成	×	2021年度のボランティア清掃支援を行った団体等の構成は、自治会等の地縁団体が最も多く136件、その他の団体が78件、企業が41件となっている。また、近年は自治会等の地縁団体及びその他の団体への支援件数は同水準で推移しているが、企業については増加傾向にある。 また、自然観察会・里山保全活動においては、まん延防止等重点措置期間中は開催を見送った。期間外については、感染防止を徹底し、実施することができたが、今後の実施についても、適切な感染予防対策が必要である。

基本的方向 2 7 : 安全・安心で快適な生活環境の構築

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
30 騒音、振動、悪臭に係る環境基準の適合率	95.9% (2017年度)	95.9%	100%	未達成	×	昨年度よりも環境基準適合率は改善されているが、今後の更なる水質・騒音・悪臭等の改善のため、必要に応じて、事業所等による公害防止活動の推進及び設備への投資等、改善に向けての理解を促していく。

基本的方向 2 8 : 整備優先度の高い道路の整備

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
31 汲川原橋徳田線交差点間の大型車の通過時間	2分37秒 (2018年度)	2分03秒	2分37秒	達成	○	地方道路整備事業については、社会資本整備総合交付金の配分額が年々低下傾向にあり、計画的な事業推進に影響がある。
32 対象とする幹線道路の目標達成率	0% (2018年度)	87%	87%	達成	○	中勢バイパス4工区の早期完成及び鈴鹿亀山道路・鈴鹿四日市道路の整備促進に向けた事業予算の確保及び事業調整、事業協力等、積極的かつ計画的な対応が必要である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
2021年度のボランティア清掃活動については、ウイズコロナの考え方が浸透してきたことと、十分な感染対策の上でのボランティア清掃活動実施の啓発を目標通り実施できたこと等から、支援への申込件数は279件（中止等があり支援件数は255件）となり、目標値に近づいてきている。里山保全活動については、参加者を増加させるため、積極的な啓発を行い、活動内容の充実を図る。これらのことから、構成する実行計画及び実施内容については大きな見直しは行わず、継続とする。	ボランティア清掃活動の増加に向けて、今後も継続した啓発活動を行うとともに、支援件数が増加傾向にある企業へのアプローチを意識した啓発を検討していく。 自然環境保全活動については、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から実施方法等を検討した上で、感染防止対策を徹底する。また、一過性のイベントにならないよう、実施内容を精査する。	環境部	1411
		廃棄物対策課 環境政策課 開発整備課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
公害防止対策については、継続性が重要であるため、引き続き改善に向け取り組んでいく。	環境測定は、環境基準の適合状況を把握するため、また良好な市民生活を送るために不可欠なものであり、継続して行う必要がある。測定を定期的実施し、基準を超過する事業所等が見受けられる場合は指導を徹底していく。	環境部	1511
		環境政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
幹線道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	社会資本整備総合交付金の予算確保に向け、県との協議・調整を十分に行うとともに、国の補助メニューを吟味し、より有利な条件の補助制度の活用を探っていく。また、道路整備プログラム及び年度計画に従って、計画的に事業を推進し、渋滞緩和や通行者の安全確保を図る。	土木部	1611
		道路整備課 土木用地課	
国・県などの道路事業促進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	事業予算確保に向けた積極的な要望活動を継続するとともに、国・県等関係機関との連携を強化し事業促進を図っていく。 また、事業の重要性や効果等を広く周知し、交通環境に対する住民満足度の向上に努める。	土木部	1612
		土木総務課 土木用地課	

基本的方向 29：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
33 道路の異常に起因する事故件数	4件 (2018年度)	4件	4件	達成	○	道路の維持管理については、必要性・安全性などを考慮し計画的に修繕を行っているが対象施設が膨大であることに加え、日常的な緊急対応も必要となることから、予算・人員の確保が課題となっている。
34 整備対象区間における緊急車両の到達時間	1分12秒 (2018年度)	1分12秒	1分12秒	達成	○	生活道路の整備等は、既存施設の老朽化や、社会ニーズの変化に伴い、安全性の確保、利便性の向上等、毎年、多様な要望があり早期対応できない現状にある。
35 コミュニティバスの年間利用者数	250,776人 (2018年度)	182,327人	261,558人	未達成	×	目標に対して未達成。目標値に対する達成率は69.7%と約30%の乖離がある。2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、電車やバスといった地域公共交通から自動車等へ移動手段の見直しが進んでいる。しかし2020年度より、年間利用者数は4,000人増加しており、少しずつではあるが、回復傾向にある。

基本的方向 30：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
36 近年市内の広域で浸水被害が発生した最大規模の降雨における床上浸水被害家屋数	39戸 (2012年度)	36戸	36戸	達成	○	治水・浸水対策施設の整備には、長い期間と多くの費用が必要である。市内各地域より治水・浸水対策に関する多くの要望をいただいており、雨水排除施設の改良・整備の推進及び既存施設の能力が100%発揮出来る適切な維持管理が極めて重要な課題となっている。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
市道の維持管理について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	安全性・公共性等を十分検討の上、舗装維持管理計画等に基づき事業を実施するとともに、効果的・効率的な維持管理方法について検討していく。 また、事業の重要性や効果等を広く周知し、交通環境に対する住民満足度の向上に努める。	土木部	1621
		道路保全課 土木総務課	
生活道路の整備推進について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	現地の確認や調査の結果を基に、安全性、緊急性、公共性、利便性などを十分検討し、限られた予算の中で、優先して取り組むべき内容の選択をしながら、可能な限り効率的かつ効果的に事業を推進する。	土木部 都市整備部	1622
		道路整備課 道路保全課 土木用地課 建築指導課 市街地整備課	
構成する実行計画【162302 交通網整備促進事業】においては、C－BUSの広告協賛収入に基づいて『鈴鹿市内公共交通時刻表』を全戸へ配布して、バス利用者の利便性向上と普及啓発を図っている。市内地域公共交通事業者や自治会代表などから構成される鈴鹿市地域公共交通会議において、事業者や利用者の意見を踏まえながら引き続き事業を進めていく。【162303 西部地域C－BUS運行事業】及び【162304 南部地域C－BUS運行事業】においては、学生や高齢者等の自ら移動手段を持たない移動制約者の移動手段を確保するために引き続き事業を進めていく。	C－BUS4路線の利用実態や沿線の人口動態を踏まえ、必要な路線の運行を維持するとともに、効率的で持続可能なC－BUSのあり方についても、地域のニーズやまちづくりの動向も見据えて、路線の見直しの必要性を検討していく。	都市整備部	1623
		都市計画課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
治水・浸水対策施設などの整備と維持管理について、構成実行計画で掲げる事業の推進が必要であり、継続して実施していく。	市内各地域の様々な課題に総合的な視点から対応出来る様、鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき、事業効果の高い治水・浸水対策を、効率的に推進していく。 また、老朽化した施設は適宜必要なメンテナンスを行い、継続的な治水安全度を確保していくと共に、河川や排水路に堆積する土砂・草木等が流水阻害し、施設管理に起因する浸水被害が発生しない様、維持管理を適切に実施し、予防保全に努める。	土木部	1711
		河川雨水対策課 土木用地課	

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
公園内の運動施設などの予約率	68% (2019年度)	69.3%	72%	未達成	×	新型コロナウイルス感染症の影響で利用が控えられた時期があったものの、一昨年度行った市ホームページ更新による各施設紹介の充実及び深谷公園へのサッカーゴール設置により、施設の利用促進が図られ、達成率は昨年度の86%から96%と改善された。鈴鹿市公共施設予約システムが本年度から予約受付を開始し、来年度は実績値がさらに上がるものと考えている。 また、鈴鹿市公園施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」）に基づく公園施設の改修・更新について、国庫補助事業の要件を満たさない施設への対応ができておらず、その対策が課題である。
市営住宅の稼働率	94.4% (2018年度)	89.2%	95.4%	未達成	×	2021年度の稼働率については、2020年度実績と比較し上昇しているものの目標値を下回っている。 老朽化した団地の多くで、退去後の住戸について大幅な修繕が必要となってきたことから、以前から、有効で効率的な修繕方法の検討を行い、材料や工法での削減は可能な限り尽くしているが、空き住戸すべてについて修繕できていない。 更に、近年、材料費や人件費が高騰していることから、1住戸当たりの修繕費が高額化している。
水道事業における給水人口1人当たりの企業債残高	74,029円 (2018年度)	70,568円	74,000円	達成	○	成果指標である水道事業の企業債残高については、抑制を図ることを目標としており、2021年度に72,000円以下となる結果となった。 しかし今後においては、さらに人口減少が進み、水道事業では水道使用量の減少が予測され、水道施設の更新等に係る費用が経営に影響を与えることが予想される。 また下水道事業では、汚水処理事業の整備手法について更なる見直しが必要となってきた。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
公園が親しまれ、憩いの場となるためには、市内各公園の整備推進と適正な維持管理を続けていくことが必要である。また、長寿命化計画に基づき、効率的かつ効果的に整備を行っており、各事業を継続して実施していく。	本年度から鈴鹿市公共施設予約システムの予約受付を開始し、施設利用促進が図られ、実績値がさらに上がるものと考えている。 また、新型コロナウイルス感染症の中、感染症に負けない体を作るために、体を動かしたり、屋外でリフレッシュし、心と体の健康を保つ場として、身近な公園が注目されている。このため、成果指標とした公園施設に限らず、引き続き各公園の適切な維持管理や長寿命化計画に基づき更新を進めるとともに、公民連携による都市公園施設の多用途な利活用を検討し、市民が安全で安心して利用できる魅力ある公園の整備に努める。	都市整備部	1712
		市街地整備課	
当該単位施策を構成する実行計画は、適切な市営住宅の管理戸数を維持し、適切な建物の維持管理を行い、市民の生活環境の向上に努めていることから、手法や手段は概ね妥当と考える。 なお、実行計画「171307：市営住宅外国人入居者向け感染対策等ガイダンス事業」は単年度事業であることから廃止する。	当該事業は、居住の安定の推進のため重要な事業である。よって、セーフティネットとしての市営住宅は今後も維持されなければならない。市営住宅の退去後修繕については、修繕項目や内容を再度検討を行う。 費用対効果の低い団地の入居停止を行うとともに、市民のニーズに合った住宅供給に努める。	都市整備部	1713
		住宅政策課	
現在、鈴鹿市上下水道事業経営戦略の中間見直しを行っており、より一層の経営健全化に向け検討を進める。 また、上下水道事業全般について、市民の理解が得られるようホームページや広報等による情報提供を積極的に行う。	鈴鹿市上下水道事業経営戦略の計画期間の中間期における検証及び見直しを行い、今後必要な改定を行っていく予定である。 水道事業については、人口減少と需要水量の減少に見合った投資計画及び財源目標の見直しを進める。 公共下水道事業は、全体計画区域の抜本的な削減を行う方針である。また農業集落排水事業は、施設の長寿命化の取組を進める。	上下水道局	1714
		経営企画課 経理課 営業課	

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
40 基幹管路の耐震化率	40% (2018年度)	41%	42%	未達成	×	成果指標である「基幹管路の耐震化率」は導水管、送水管、配水幹線及び重要給水施設までの配水管の耐震化率である。 人口減少と需要水量の減少が予測され、水道料金収入の減収傾向が懸念される中で、管路をはじめとした水道施設の更新のための財源確保は厳しさを増してきている。
41 汚水処理人口普及率	92.8% (2018年度)	93.5%	94.3%	未達成	×	成果指標である「汚水処理人口普及率」とは、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽を使用できる人口を住民基本台帳人口で除した割合で、目標値94.3%に対し実績値93.5%と、未達成ではあるものの実績値は確実に伸びてきている。 人口減少が確実になった現状を踏まえ、汚水処理事業の整備手法について更なる見直しを行い、総合的な生活排水対策を図る必要がある。

**基本的方向3 1：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進
(都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進)**

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
42 市街化区域内における人口密度	42人/ha (2018年度)	42人/ha	42人/ha	達成	○	単位施策の成果指標については達成となった。しかし、市街化区域内沿岸部における宅地化の鈍化傾向の長期化や、コロナ禍における開発許可件数の減少が、今後の懸案となっている。 また、区域区分いわゆる線引きを設定して約50年が経過し、産業構造や土地利用などのニーズなどが変化したことにより、市街化調整区域内の既存建築物の有効利用など、新たな土地利用に係る課題が生じている。

基本的方向3 2：平等で平和な社会の実現

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
43 啓発イベントの参加者数	3,228人 (2018年度)	1,366人	3,780人	未達成	×	単位施策の成果指標の目標値に対して実績は36.1%であり、未達成となった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、じんけんフェスタ、人権を考える市民のつどい、人権ふれあい劇場の開催を中止したことが要因である。長引くコロナ禍においては、新たな人権課題も生じており、対応が求められている。
44 隣保館、児童センター事業への参加者数	65,645人 (2018年度)	50,060人	65,900人	未達成	×	達成状況としては76.0%となり未達成となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い施設の一時閉館や事業が縮小される中、感染症対策をとりながら単発事業を増やして、利用者の増加を図ったものの、目標値を達成できなかった。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
現在、鈴鹿市上下水道事業経営戦略の中間見直しを行っており、その結果を受けて、将来の水需要の減少を精査し、水道ビジョン及び水道施設整備方針を改定する方針である。	水道施設の更新にあたっては、投資の優先を明確にして、可能な限りの国庫補助制度の活用と新工法の検討等により歳出の削減に努める。 今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、更新優先度の高い基幹管路の計画的な整備を進める。	上下水道局	1715
		水道工務課 水道施設課 営業課	
現在、鈴鹿市上下水道事業経営戦略の中間見直しを行っており、その結果を受けて、下水道ビジョンの改定を行って、公共下水道事業の整備面積の削減を行う。	公共下水道事業については、鈴鹿市上下水道事業経営戦略の中間見直しの結果を踏まえて全体計画区域の削減を行い、除外することになった市街化区域は、合併処理浄化槽を促進する区域として整理を進める方針である。 また農業集落排水施設については、施設の現状を把握して、最適整備構想により維持管理計画を策定し、施設の長寿命化や統合に向けた検討を進める。	上下水道局	1716
		下水道工務課 営業課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
現在の構成実行計画は、いずれも成果指標の向上につながるものであり、引き続き事業継続が必要なものであると考える。	市街化区域内沿岸部において、低未利用地の増加による都市の低密度化に対応するため、空き地、空き家などに対して今後も効果的な規制・誘導を行い、適正な土地利用を促進する必要がある。 また、土地の許認可業務に関しては、すでに様々な権限移譲が行われているが、市街化調整区域内の既存建築物の有効利用など、地域の実情に応じたまちづくりのため、新たな制度設計の検討が必要である。	都市整備部	1722
		都市計画課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は、妥当であると考え。感染拡大防止対策をとった上で、啓発事業を実施し、引き続き、市民に対し様々な情報提供を行い、人権尊重・平和意識の向上を目指す。	コロナ禍においては、新たな人権問題も生じるなど多様化する人権問題の解決に向け、効果的で継続した人権啓発事業を行う必要があり、今後も、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じ、市民の人権意識の向上につながる啓発事業を実施する。 また、SNSなどによる悪質な差別書込みに対し、早期発見・拡散防止を図るため、モニタリングでの監視を強化する。	地域振興部	2311
		人権政策課	
構成実行計画は、妥当であると考え。解消法3法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消法）を念頭に置き、隣保館については、より地域に親しまれる施設となるよう努め、事業を推進する。 児童センターについては、児童に健全な遊びを提供し、健康面・情操面に注意を払い、子どもの居場所・遊び場・交流の場として事業を推進する。また、他事業についても、引き続き目的に沿った適正な事業を推進する。	隣保館、児童センターの設置の目的である「啓発・福祉・交流」の拠点、地域に親しまれる施設として、利用者が安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底して行い、利用者増を図る。 このほか、解消法3法を念頭に置き、隣保館、児童センター設置の初期の目的達成のため、事業内容等を工夫し、事業を推進する。	地域振興部	2312
		人権政策課	

基本的方向 3 3：男女共同参画社会の実現（女性の活躍推進）

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
45	男女共同参画意識の普及度	66.6% (2018年度)	70.9%	70.8%	達成	○	成果指標の目標に対して、実績は100.1%と達成している。一方で、総合計画の個別指標の目標に対し、実績値は低く、男女平等が広く市民に浸透していない。また、コロナ禍で、ジェフリーすずかの稼働率や利用者数が減少していることから、施設の利用促進を図り、男女共同参画の拠点として認知度を高める必要がある。
46	男女比率が適正な審議会などの割合	59.3% (2018年度)	76.9%	64.7%	達成	○	成果指標の目標に対して実績は118.9%と達成しており、各審議会等の所管課が積極的に男女比率の適正に向けて取り組んだ成果が表れている。しかし、未だ女性のいない審議会等も存在している。

基本的方向 3 4：多文化共生社会の実現

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
47	市民の多文化共生意識の普及度	52.7% (2018年度)	36.7%	60.0%	未達成	×	成果指標の目標に対して、実績達成率は、61.2%となった。コロナ禍において、生活様式の啓発に力を入れて取り組んだが、多文化共生推進のためのイベントや研修等の開催が困難となり、多文化共生意識の向上につながらなかった。外国人市民・日本人市民における個別の普及度では、外国人市民が、87%から52%へと激減したのに対し、日本人市民が29%から33%へと微増。全体的な普及度が低い。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は妥当と考えるが、センターの利用を促進する事業運用を目指し、さらに男女共同参画意識の普及度を高める。	さらに男女共同参画意識が浸透するよう、あらゆる場・世代に向けての啓発事業を進めていく。また、オンライン化に対応したデジタル機器の導入により、環境整備が進んでいることを広く周知し、施設の認知度の向上と利用促進に努める。	地域振興部	2321
		男女共同参画課	
構成実行計画は、いずれも成果指標の数値向上につながるものとする。職員の意識向上が、男女比率が適正な審議会等の増加につながっていると考えられることから、職員研修を継続していく。また、個別指標の成果が低いことから、啓発事業及び女性活躍推進事業を含めて、全体的な取組の連携が必要であるとする。	男女比率が適正でない審議会等に対し、引き続き「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づく事前協議を実施する。また、個別事業の成果を引き上げるため、講演会やジェフリーふえすた等イベントの開催により、事業所や各団体等への啓発を実施する。 構成実行計画の基本計画となる「鈴鹿市男女共同参画基本計画」の次期計画の策定に取り組む。	地域振興部	2322
		男女共同参画課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標の目標値を達成する手段として、多文化共生や国際親善に関する事業に加え、これらの取組を推進するため様々な活動を行っている国際交流協会への補助は妥当である。 日本人市民、外国人市民ともに多文化共生意識の向上をめざし、関係団体と連携をとりながら啓発強化に努めていく必要がある。また、国際親善や市民レベルの国際交流の展開からも異なる文化や習慣の違いに対する理解を深め、意識の向上に繋げていく。	市民の多文化共生意識の普及度については、前年度の実績値を大きく下回り、目標値に到達しなかった。とくに日本人市民の回答に限れば、普及度が30%前後で推移しており、目標値との隔たりが大きい。目標値を達成できるよう、情報発信を強化し、交流や啓発の機会を増やす必要がある。わいわい春まつりにおける市民の交流や市制施行80周年記念式典における姉妹都市との交流は、国際理解を進め、多文化共生の啓発につながる絶好の機会と捉え、注力していきたい。	地域振興部	2331
		市民対話課	

基本的方向 3 5 : 協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
48 鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体または地域づくり協議会などと行政との協働による事業数	0事業 (2018年度)	0事業	1事業	未達成	×	成果指標の進捗については、60代以降の参加はあるものの、若い世代の参加は少ない傾向である。個別指標の実績は、コロナ禍で活動ができず、結果として0件であった。 市民、行政とも協働に対する意識の向上が課題である。
49 すずか市民活動情報広場への登録団体数（累計）	127団体 (2018年度)	151団体	155団体	未達成	×	2021年度目標値には達していない。コロナ禍で活動自体がなかったのではないかと考える。 活動が制限されたことにより登録団体の増加につながらなかった。 目標達成には、市民活動情報広場の周知と活動団体への支援が課題である。
50 市民相談事業の評価アンケート5点満点中の平均点数	4.10点 (2018年度)	4.50点	4.50点	達成	○	前年度に引き続き、市民相談事業のアンケート調査における満足度は達成することができたが、相談内容が多くて時間が足りなかったり、自分の要求が認められなかったなどの理由が不満の要因となっている。また、専門相談は希望者が多く、早々に予約が埋まってしまい至急に相談が必要な方のニーズに応えることが難しい。
51 鈴鹿市地域づくり協議会条例第7条「協議会の事業」に掲げる事業のうち、地域計画に基づき新たな事業に取り組む地域づくり協議会の数	0団体 (2019年度)	28団体	17団体	達成	○	目標は、達成しているが、コロナの影響もあり、地域づくり協議会の活動定着や活性化のための支援方法を検討する必要がある。 実際の活動の進捗状況は様々であり、その支援が課題である。
52 公民館などで行っている学習活動への年間参加者数	279,000人 (2018年度)	112,734人	279,000人	未達成	×	コロナ禍で閉館の期間もあり、目標達成できなかったが、今年度は、開館日の増加が見込まれるため、数値の向上は期待できるものの利用者の年代に偏りがあり、課題である。

※ 達成：○、未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
単位施策の成果指標は、実行計画の活動指標と直結しており、妥当なものと考えており継続して取り組んでいくが、上記課題の改善は必要と考える。	協働について市民や職員への啓発を継続して行うとともに、鈴鹿市まちづくり応援補助金の活用に向けた協働事業部門の周知により、活動の推進を図る。	地域振興部	2411
		地域協働課	
構成実行計画は、関連性の薄いものもあるが、上記2事業を中心に個別指標の向上を図り、成果指標の達成につなげる。	市民活動広場を周知し、市民団体が相互につながりを持てるよう支援する。活動しやすい環境を整備するため、ソフト面での中間支援を行いながら、より多くの団体の活動につなげる。	地域振興部	2412
		地域協働課	
実績値を維持・向上させるため、成果指標と直接関連する市民相談事業や、同事業を補完する関係にある消費者保護事業は、妥当である。相談内容を把握し、多様な相談と、できるだけ早い日程調整に対応するため、他の相談機関と連携し、適切な相談事業の実施に努める。また、広聴事業は、単位施策の目的に直接関連するものであり、妥当である。	市民相談事業の評価アンケートの結果、前年度に引き続き、目標値を達成することができた。高い満足度が得られた一方で、依然として、専門相談の予約が取りにくい状況が続いていることから、相談回数を増やせるよう、関係者と協議を進める。また、広聴事業の「市民の声」については、市の施策に応じて増減する傾向があり、前年度同様多くの意見が寄せられた。引き続き、庁内での情報共有を速やかに行い、「市民の声」を適切に市政に反映できるよう、進めていく。	地域振興部	2413
		市民対話課	
構成実行計画には、廃止した事業もあり整理できている。	地域づくり協議会と行政の関係性について支援のあり方の見直しを含め、整理の検討を進める。	地域振興部	2421
		地域協働課	
構成実行計画は、いずれも成果指標の数値向上につながるものと考えられる。コロナ禍での閉館などによる間接的な要因も解消されつつあるので、実行計画におけるソフト面、ハード面での事業を継続して展開する。	公民館をこれまでの生涯学習の場から発展させ、地域づくりの場として、地域が主体となった事業運営を行うことができるよう協働の仕組みを検討する。	地域振興部	2422
		地域協働課	

基本的方向 3 6 : 行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
53 トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員の割合	35.7% (2018年度)	42.6%	50.0%	未達成	×	トータルマネジメントシステムは、効率的・効果的な視点のもと、運用改善を図りながら進捗管理を行っている。行政経営力の強化に向けては、行政評価等とおした改善（スクラップやビルド＆スクラップ）の徹底が必要であり、予算編成へ反映させるためわかりやすいシステムへの改善と周知が課題となっている。 公共施設マネジメントについては、今年度から公共建築物個別施設計画の改定作業に取りかかるが、公共施設等総合管理計画の数値目標である保有量の削減を計画に反映し、コスト削減を図る必要がある。そのためには、全庁的にそれぞれの構造の理解浸透がカギとなっている。

基本的方向 3 7 : 職員力と組織力の強化

K P I (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
54 研修受講者による研修内容の評価アンケートにおいて、各項目5点満点中の平均点数	4.40点 (2018年度)	4.30点	4.50点	未達成	×	2021年度の成果指標の実績値は2020年度と同値であるが、オンライン研修の浸透により、研修実施回数は2020年度：55回から2021年度：89回に増加しており、オンラインを含めた研修内容の評価向上を図る必要がある。 地域と行政との協働のまちづくりを推進するために、地域づくりに関する研修を行っているが、市の職員として地域との協働の重要性に対する、更なる意識の向上に努める必要がある。
55 人事評価の目標管理における個人目標の達成度	90.0% (2018年度)	93.7%	90.0%	達成	○	人事評価制度の処遇反映について、2022年6月からの勤勉手当への反映に加え、昇任・昇格、昇給への反映についても検討していく必要がある。 専門職については、職員の新規採用の応募者数の増加に向けて、OB訪問によるPR等の継続的な取組が必要である。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
構成実行計画は、トータルマネジメントや公共施設マネジメントを管理進行するうえで欠かせない実行計画となっている。 ICTを活用した業務効率化の取組をさらに推進するために、RPAやAI-OCR以外の活用を検討する。	本市の行政経営力を強化し、持続的な行政経営を行うために、行政評価・政策協議・ICTを活用した業務の効率化・公民連携など、これからの公共施設のあり方を通して、トータルマネジメントシステムを職員一人ひとりが認識し、意識し、遂行することができるように取組を進めていく。	政策経営部 都市整備部	2521
		総合政策課 公共施設政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
職員のニーズや変化する社会状況の中で必要とされる知識・能力を的確に把握し、効果の高い研修を実施することで、研修内容の評価の向上を図る。	研修内容やコストの精査を図り、無駄なく、職員のスキルアップに効果的な研修を実施していく。	総務部 地域振興部	2511
		人事課 地域協働課	
各所属の新規、廃止などの事業の方向性や規模について把握し、定年延長等を踏まえた適切な職員管理に努める。	2021年度の成果指標の実績値は、目標値を上回り、目標を達成できている。今後は職員に対し、人事評価制度の趣旨、目的を再周知し、改めてその意義の認識の向上を図るとともに、適正な処遇反映の実施により、より効果的な制度となるよう努める。	総務部	2512
		人事課	

基本的方向 38：行政経営力の更なる強化

(情報化の推進による行政事務の効率化と市民との情報共有)

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※	課題・懸案事項
56 市ホームページへの年間アクセス件数	1,121万件 (2018年度)	1,842万件	1,307万件	達成	○ 新型コロナウイルス感染症に関する関心の高さから、2020年度に続き2021年度も当該単位施策の成果指標は目標値を大きく上回る結果となった。一方、アクセス数の増加に伴い、ホームページに掲載する情報の分かりやすさや検索のしやすさの点で課題が顕在化している。 また、基本構想の個別指標も一部の指標を除き上昇傾向にあるものの、若い年代層や行政への関わりが低い市民の評価が低い傾向が見られる。

基本的方向 39：財源の確保と計画的な財政運営

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※	課題・懸案事項
57 現年度課税分収納率	98.69% (2018年度)	99.10%	98.88%	達成	○ 成果指標の目標については、2020年度に比べ向上し達成した。ただし、コロナ禍において、市税滞納の件数及び金額において6割ほどを占める個人市県民税滞納者の多くが非正規労働者であり、滞納解消に有効な給与差押をしても、その勤務先を退職をする方が多く、労働環境の変化から非正規労働者が増えているが、このような状況下においても、徴収率の向上がみられるため、より多くの機会に、スマホ収納やクレジット及びネットバンキング収納などのキャッシュレス決済の普及を推進し、市民にとって利便性の高い納付方法が図れるよう周知徹底を行う。
58 将来負担比率	0% (2018年度)	0%	18%以内	達成	○ 2021年度の実績値について、地方債借入の現在高が減少する一方で、財政調整基金、地方債減債基金、公共施設整備基金の取崩しもなく基金残高が増大したこともあり、将来負担率が算定されない(=0%)状態を維持できている。今後、公共施設の更新等を順次実施していくに当たり、将来負担比率が目標値を超えることのないように可能な限り、事業費の圧縮と平準化を行う必要がある。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
SNSを活用した情報発信手段に国内最大かつ幅広い年代層で利用され多彩な機能を有するLINEを新たに加えることで、若い年代層や普段、行政への関わりが低い市民への情報発信を強化する。 また、国が示す自治体DX推進計画に基づき、可能な行政手続きからオンライン化を推進することで、市民の利便性向上を図る。	市ホームページは開設後20年以上が経過し老朽化が進んでいるため、リニューアルに向けた検討を行い、分かりやすさ、検索しやすさの向上を図るとともに、SNSのさらなる活用による確で分かりやすい情報の発信を行う。 また、利便性とセキュリティバランス及び費用対効果等を踏まえデジタル化を積極的に推進することで、市民の利便性の向上を促進する。	政策経営部	2523
		情報政策課	

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
単位施策を構成する実行計画のいずれも市の行政運営に不可欠な歳入である市税の賦課・徴収にかかるものである。各事業の進め方などの見直しは可能だが、構成実行計画の廃止などの見直しには適さないと考える。各市税の賦課作業から納期限までのスケジュールを適正に管理し、迅速な滞納整理を行うための手段を考えていく。	納税者への信頼や税への理解と納税意識の向上につなげ、滞納者及び滞納額を増やさないため、広報等により納付方法の周知を図り、納期内納付を啓発していく。 また、適正な賦課に努めるとともに、現年度滞納に対しては適切に督促、催告を行い、納付がない場合は銀行への電子調査を有効活用し、財産調査等により、収納率向上につながるよう、早期滞納処分に取り組む。	総務部	2531
		納税課 市民税課 資産税課	
構成する実行計画については、義務的なもの又は特定の財源を伴うものであり、単位施策の目標を達成するための手段として妥当と考える。	税収において2021年度は懸念されていたような新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶことはなかったが、長期化することによる社会経済への影響も考慮し、今後も注視する必要がある。歳出については、社会保障関係経費の増加傾向が今後も続くものと見込む中で、公共施設の更新、長寿命化等による市債発行が増加するため、財政調整基金の残高とのバランスを取りながら持続可能な財政運営を行っていく。	政策経営部	2532
		財政課	

基本的方向 40：適正な事務執行

K P I (重要業績評価指標)		現状値 (2019年度)	実績値 (2021年度)	計画値 (2021年度)	達成状況※		課題・懸案事項
59	行政の処分などが適法（妥当）と判断された割合	89.5% (2018年度)	94.4%	100%	未達成	×	行政運営に対する市民の信頼を得るためには、業務上の根拠法令等の理解、遵守を基礎として、適正な法令等の解釈及び制度の運用が必要となる。 そのため、法務能力をはじめとした職員能力のほか、コンプライアンス意識の向上も必要である。
60	監査結果の指摘事項に対する措置率	100% (2018年度)	100.0%	100%	達成	○	プロポーザル方式や総合評価方式など契約方法が多様化している。また、大型投資事業においてはPPPをはじめ資金調達の方法に大きな変化が生じている。近年は、交付金を背景として福祉、商工関連を中心に、短期集中的に施行される事業が多く、これらは比較的短いサイクルで役目を終えることも多く、前年度比較がなじまないことも多い。監査検査審査にあたり予備知識を獲得するための掘り下げた事前調査が一層重要となっている。また、一方でこうした状況に対応するためには薄く広い切り口から、適宜ポイントを絞った方法を検討する必要がある。
61	運用元本の保全率	100% (2018年度)	100%	100%	達成	○	行政が保有する資産は、行政と市民との共有財産であり、その管理については適切かつ効率的な視点が求められる。 その反面、効率至上主義に陥らないよう、また潜在するリスクの的確な把握に努めていく必要がある。
62	ストレスチェックにおいて、高ストレス者と判定されない職員数の割合	89.0% (2018年度)	88.7%	91.0%	未達成	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前例のない新たな業務が発生したことにより、その業務に従事する職員の負担が大きくなっている。

※ 達成：○，未達成：×

構成実行計画の見直し	所属の方向性	担当部	単施 番号
		担当課	
成果指標の目標値はおおむね達成しているが、目標達成の更なる向上を図るため、行財政改革大綱に掲げる4つの視点を踏まえ、事業に取り組んでいく。	目標達成の更なる向上を図るため、今後も、職員の法務能力等向上のための研修の実施や文書管理事務の適正化に引き続き取り組んでいく。 また、鈴鹿市コンプライアンス推進大綱に示す5つの行動規範を実践し、組織風土としての定着及び職員意識への浸透を図る。	総務部 政策経営部 地域振興部 会計課 選挙管理委員会事務局	2541
		総務課 契約検査課 総合政策課 秘書課 戸籍住民課 会計課 選挙管理委員会事務局	
いずれも手段としての妥当性は良好であり、各事務事業の質的向上を図りつつ継続する。	感染症拡大に伴い実施機関各所属の業務にも大小の変化が生じている。交付金により執行されるたくさんの新規事業に対しても、法令順守のチェックに留意し、庁内業務の統制の促進に努める。	監査委員事務局 総務部 会計課	2542
		監査委員事務局 契約検査課 会計課	
成果指標の目標値を達成しており、行政資産の適切かつ効率的な管理に資するよう、引き続き事業に取り組んでいく。	今後も目標達成を維持していくため、安全性（元本の確保）を第一に、効率的な運用に取り組んでいく。	会計課 総務部 都市整備部	2543
		会計課 管財課 公共施設政策課	
職員のメンタルヘルス対策について見直し、職員が不健康な状態に陥らないよう、メンタル不全の早期予防と早期発見に努め、相談体制の充実など組織的な取組を行う。	各所属の業務量を適正に把握し、計画的な人員配置に努めるとともに、メンタル不全の職員が相談しやすい環境の整備を図っていく。	総務部 公平委員会	2544
		人事課 公平委員会	